盛岡市教育振興基本計画
2025-2029

令和７年３月

盛　　岡　　市

盛岡市教育委員会

目　次

第１章　基本的事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **1**
１　計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３　計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
４　計画の進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
５　教育大綱について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第２章　教育を取り巻く状況の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **3**

第３章　前計画の主な取組状況と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **5**
「施策１　子どもの教育の充実」における主な取組状況と課題 ・・・・・・・・・・・・ 5
「施策２　生涯学習の推進」における主な取組状況と課題 ・・・・・・・・・・・・・・ 6
「施策３　歴史・文化の継承」における主な取組状況と課題 ・・・・・・・・・・・・・ 7
「施策４　芸術文化の振興」における主な取組状況と課題 ・・・・・・・・・・・・・・ 7
「施策５　スポーツの推進」における主な取組状況と課題 ・・・・・・・・・・・・・・ 8

第４章　基本理念と施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **9**
１　基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
２　基本理念の実現に向けた３つの施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
３　施策の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
４　施策の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
施策１　子どもの教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
施策２　生涯学習の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
施策３　歴史・文化の継承 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **39**
１　用語の解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
２　盛岡市教育振興基本計画懇話会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
３　策定の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

第１章　基本的事項

１　計画策定の趣旨

本市では、平成27年４月に策定した「盛岡市教育振興基本計画」及び平成27年５月に策定した「盛岡市教育大綱」のもと、教育施策を推進してきました。

一方、今日の教育を取り巻く状況は、平成27年の計画策定時から大きく変化しています。国の動向としては、学習指導要領が改訂され、小学校・中学校・高等学校では令和２年度以降段階的に実施されているとともに、令和５年度には第４期教育振興基本計画が策定され、2040年以降の社会を見据えた教育施策の在り方を示しています。社会環境の変化としては、人口減少と少子高齢化の進行、デジタル化の進展、グローバル化する社会、国際情勢の不安定化などが生じており、様々な変化への対応が求められています。

このような状況に的確に対応していくため、令和７年度を始期とする新たな「盛岡市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育行政の推進に取り組むものです。

２　計画の期間

国の教育振興基本計画及び岩手県の教育振興計画の計画期間や、社会情勢の変化に対応することを考慮し、本計画の期間は、令和７年度から令和11年度までの５年間とします。

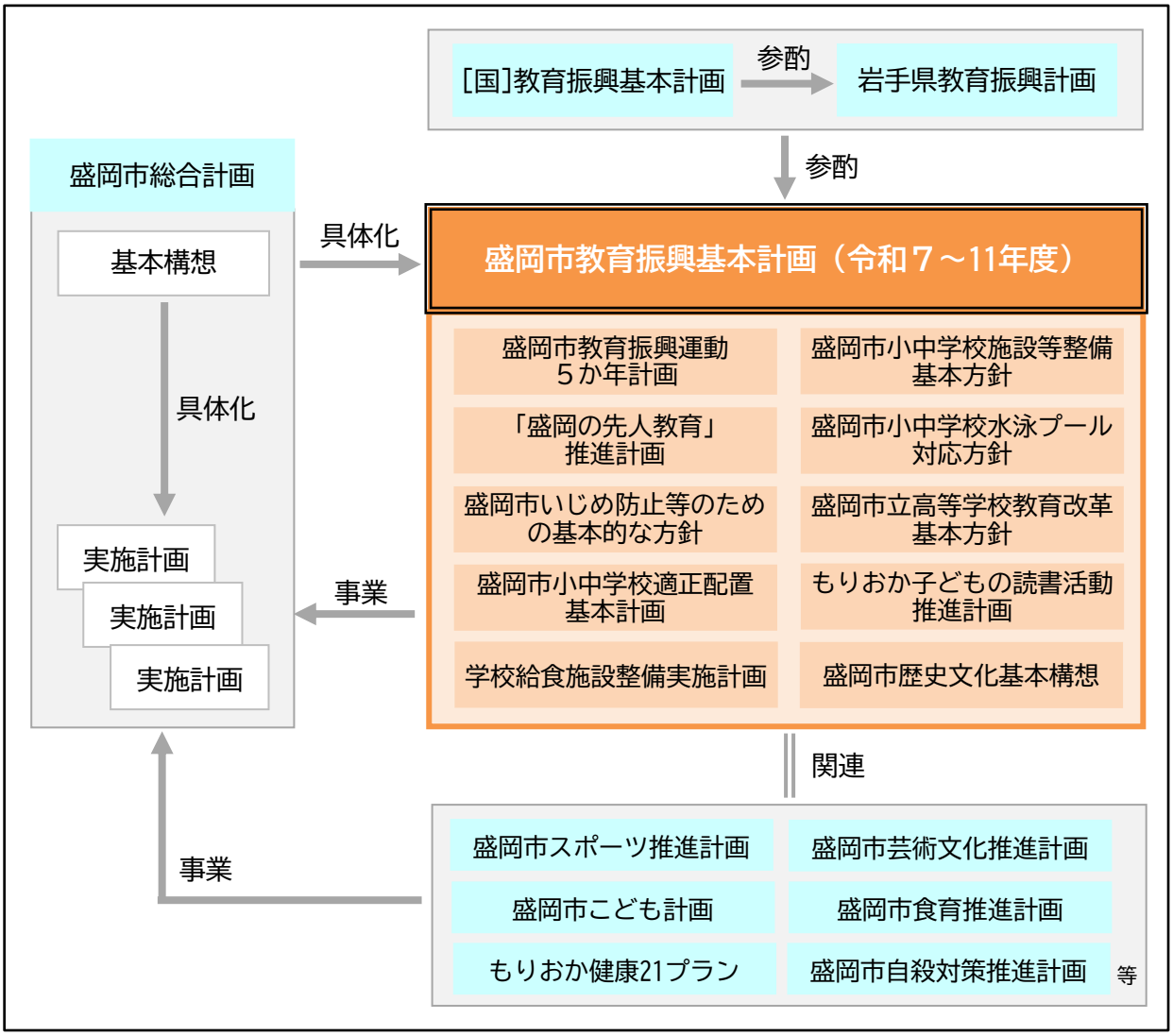
３　計画の位置付け

(1) 教育基本法第17条第２項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画（令和５年６月16日閣議決定）」を参酌して策定する、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。また、「岩手県教育振興計画（2024～2028）（令和６年３月）」を参酌しています。

(2) 上位計画である盛岡市総合計画の基本構想の教育分野を具体化する計画とします。また、本計画に係る個別計画等に基づく事業を盛岡市総合計画の実施計画に示すものとします。

(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第１項の規定及び盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に基づく、市長が管理及び執行する事務を除いた教育委員会が管理及び執行する事務を本計画の対象としますが、他部局と連携し取り組む事業等については、本計画にも位置付けています。

【計画の位置付け】



４　計画の進行管理

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、結果を公表します。また、結果を踏まえ、施策の見直し等を行いながら、本計画の着実な推進を図ります。

５　教育大綱について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が定める教育等に関する大綱については、文部科学省通知において、教育振興基本計画をもって代えると判断した場合は別途策定の必要はないとしており、本計画は、本市の教育における目標や施策の根本となる方針が大綱と一致することから、本計画をもって本市の教育等に関する大綱とします。

第２章　教育を取り巻く状況の変化

（1）第４期教育振興基本計画の策定

令和５年６月に、国は新たに第４期教育振興基本計画を策定し、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。

総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の２つを掲げ、その下に次の５つの基本的方針を定めています。

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（2）学習指導要領の改訂

直近で改訂された学習指導要領は、小学校では令和２年度から、中学校では令和３年度から、高等学校では令和４年度から年次進行で実施されています。

改訂では、「社会に開かれた教育課程」の実現を重視するとともに、子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育成するため、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を三つの柱として整理しています。

また、この三つの柱をバランス良く育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と各学校における「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

（3）人口減少と少子高齢社会の進行

日本の総人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少局面にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、令和２年（2020年）国勢調査による１億2,615万人が令和52年（2070年）には8,700万人にまで減少することが見込まれています。

また、総人口に占める比率については、15歳未満の年少人口は、令和２年（2020年）の11.9%から令和52年（2070年）には9.2%に低下する見込みである一方で、65歳以上の老年人口は、令和２年（2020年）の28.6%から令和52年（2070年）には38.7%に上昇する見込みとなっており、少子高齢社会の進行が推計されています。

本市においても、人口は平成12年（2000年）をピークに減少に転じ、令和２年（2020年）国勢

調査における人口は289,731人で、ピークであった平成12年（2000年）の302,857人と比較して13,126人（約4.3%）減少しています。

小中学校の児童生徒数についても、年々減少を続け、令和６年（2024年）には19,817人と、ピークであった平成４年（1992年）の31,751人と比較して11,934人（約37.6%）減少しており、今後もさらに減少することが見込まれています。

このような中、本市の未来を担う子どもたちの教育が保障されるとともに、人生100年時代を見据えた、生涯学び、活躍できる環境の整備が求められています。

(4) デジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民生活や経済活動維持の観点から、これまでデジタル化が進まなかった領域を含め、デジタル活用が広がりました。今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）、Web3.0の技術の導入等が進んでいく中で、教育の分野においても、GIGAスクール構想による１人１台端末の実現をはじめとしたICT環境整備は飛躍的に進展しています。今後も、GIGAスクール構想の更なる推進が求められており、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成や、学校における働き方改革に取り組む必要があります。

(5) 「VUCA（ブーカ）」の時代

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化し、グローバル化が進展してきました。また、ロシアのウクライナ侵略等による国際情勢の不安定化や気候変動などの地球環境問題が生じている中で、現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。このような状況下においても、社会を持続的に発展させていく必要があり、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」を育成することが求められています。

第３章　前計画の主な取組状況と課題

本市では、「盛岡市教育振興基本計画（平成27年４月策定）」のもと、５つの施策と15の小施策を掲げ、目指す市民像である「多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人」の実現に向け取組を進めてきました。以下、５つの施策ごとに主な「○取組状況」と「●課題」を示します。

「施策１　子どもの教育の充実」における主な取組状況と課題

基礎・基本の確実な定着（小中学校）	○ 学力向上推進事業を通して、児童生徒の学力向上と、教員の指導力向上に取り組むとともに、指導主事が学校訪問指導を実施し、教員への指導及び情報提供を行いました。 ● 各種調査結果において、正答率や肯定意見の割合が低くなっている項目があることから、その対応に取り組む必要があります。
国際感覚豊かな人材の育成（小中学校）	○ アーラム大学との交流で、ALTの招へい事業やSICEプログラムに取り組みました。 ● ネイティブスピーカーの英語に触れる機会を保障していく必要があります。
情報教育の充実（小中学校）	○ GIGAスクール構想により、１人１台端末を活用した授業に取り組んでいます。 ● ICT機器の効果的な活用方法について、研究を進めていく必要があります。
生徒指導の充実（小中学校）	○ 不登校対策については、関係機関と連携を図りながら不登校児童生徒支援に取り組むとともに、ひろばモリーオ（教育支援センター）における１人１台端末を活用した学習支援や校内教育支援センターの整備に取り組みました。 ● 不登校児童生徒数が増加傾向にあり、その原因もそれぞれ異なっていたため、求められる支援の在り方も多岐にわたっています。 ○ いじめ対策については、「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び組織的な初期対応に取り組みました。 ● いじめの対応がより複雑化しており、担当する教員の負担が大きくなっています。
学校給食の充実（小中学校）	○ 令和５年４月に盛岡市学校給食センターを供用開始し、給食提供の対象校を拡大しました。 ● 「全員に同じ給食が提供される方式」での完全給食の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
相談支援体制の充実（小中学校）	○ 特別支援教育チーム委員が各学校を訪問し、支援が必要な児童生徒への対応について、相談支援を行いました。 ● 支援が必要な児童生徒の増加に対応するため、引き続き相談体制の整備を進めていく必要があります。
地域に根ざした運動の推進（小中学校）	○ 「体験活動への参加促進」、「読書活動の習慣化」及び「情報メディアとの共生」の３つを運動の重点とした様々な取組を行うとともに、コミュニティ・スクールの導入についても推進しました。 ● コミュニティ・スクール未設置校への支援を行う必要があります。

幼稚園教育の充実	○ 一人ひとりの幼児理解に基づく個の特性に応じた指導や、異年齢のつながりを重視した教育活動に努めてきました。 ● 各幼稚園における園児数が減少傾向にあり、集団生活を通して身に付けなければならない社会性を育む教育環境を確保することが難しい状況となっています。
高等学校教育の充実	○ 学力の向上と部活動・特別活動の振興を図るため、教員の派遣研修を行うほか、対話型授業によるコミュニケーション能力の育成に取り組みました。また、一人ひとりを生かした進路指導の充実を図るため、課外講座等の充実による学力向上に取り組みました。 ● 盛岡市立高等学校は、県内唯一の市立の高校であることから、その特徴を最大限に生かし、官民連携や地域密着による教育活動の工夫など市立高校の魅力づくりを進める必要があります。
教職員研修の充実（小中学校）	○ 教職員の資質・能力及び意識の向上をねらいとして、初任者研修をはじめ、教職員の経験やニーズに応じた研修を実施しました。また、研修を支える理論やデータを学校に提供するため、学校のニーズに合わせた研究を進め、その成果の普及に取り組みました。 ● 様々な教育課題に引き続き対応していくとともに、学校ニーズの変化に対応した研修の内容や形式について検討していく必要があります。
学校施設の整備・充実（小中学校）	○ 学校施設の耐震化については、平成28年度までに耐震工事等を完了し、耐震化率100％を達成しました。また、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化工事を実施し、学校施設の施設機能の充実に取り組むとともに、避難所としての使用も想定し、スロープの設置やトイレの洋式化等を進めました。 ● 今後も老朽化が進む学校施設の早期改修に取り組む必要があります。

「施策２　生涯学習の推進」における主な取組状況と課題

社会教育の充実	○ 公民館講座において、現代的課題であるSDGs等に係る必要課題としての講座の開設及び市民の学習ニーズの把握に基づく要求課題としての講座を企画・実施するとともに、学びの循環推進事業を実施し、市民の学習機会の充実を図りました。 ● 多様な学習ニーズに応じた講座の開催のため、幅広い分野の学習指導者が必要となっています。 ○ 家庭教育支援では、家庭教育研修会や家庭教育支援講座の実施、家庭教育情報通信の発行を行ったほか、令和３年度に「第３次もりおか子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校や地域と連携して、子どもの読書活動推進に係る様々な研修会や事業を実施しました。 ● 中高生の不読率の改善に取り組む必要があります。
社会教育施設の整備・充実	○ 利便性の向上や災害時に避難所となる公民館のインフラ整備のため、市内にある６つの公民館（中央、上田、西部、河南、都南及び渋民）にWi-Fi等の通信環境整備を進めました。また、盛岡市立図書館の耐震補強及び大規模改修工事を実施するなど、市民の良好な学習環境の整備に努めました。 ● 「（仮称）盛岡市子ども科学館再整備基本構想」に基づく事業の実施など、引き続き社会教育施設の整備に取り組む必要があります。

「施策３　歴史・文化の継承」における主な取組状況と課題

文化財の保護と活用	○ 有形文化財については、文化財保護巡視員を配置し、継続的な調査研究を進めるとともに、指定文化財維持管理費補助金を交付するなど、周辺環境を含めた幅広い保護を図りました。 ● 市内に所在する文化財は、保存・修繕に係る財源の確保や、管理体制の維持が難しい状況となっていることから、周辺の環境も含め、適切な保存管理を行うための取組を検討していく必要があります。 ○ 無形民俗文化財については、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会の支援を行うとともに、年３回の郷土芸能フェスティバルを開催し、発表及び後継者育成の場を提供しました。 ● 無形民俗文化財を保存する団体の中には、後継者不足に直面している団体が少なくなく、その対応に取り組む必要があります。 ○ 埋蔵文化財については、埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化を図り、適切な発掘調査及び発掘資料の保存管理を推進しました。 ● 発掘された埋蔵文化財資料は、適切な収蔵・管理を行うとともに、調査結果の公開及び活用を活発に行い、市民への情報の還元が求められています。 ○ 史跡・名勝のうち、国指定史跡盛岡城跡については、「史跡盛岡城跡整備基本計画」に基づき、解明されていない部分の調査を進めるとともに、適切な保存管理と活用を図りました。 ● 今後も、関係機関と調整を行いながら、史跡整備に伴う調査を計画的に進める必要があります。また、盛岡城跡以外の史跡や名勝についても、計画的な調査や整備等を行っていく必要があります。
博物館等施設の整備・充実	○ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設の整備に取り組みました。 ● 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設は、隣接する道の駅もりおか渋民との連携した取組を展開する必要があります。

「施策４　芸術文化の振興」における主な取組状況と課題

芸術・文化活動の充実	○ 芸術文化活動の推進と奨励については、指定管理者である盛岡市文化振興事業団が中心となり、子どもを含むより多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、様々なジャンルのアーティストや芸術文化団体等による芸術鑑賞事業を実施しました。また、令和３年度からは、市において子どもたちが芸術や伝統文化活動に触れることができる「芸術・伝統文化体験事業」を実施しているほか、盛岡市文化振興事業団において小学校アウトリーチ事業や公開ゲネプロ、講演会などを実施しました。 ● 多くの市民が芸術文化に触れる機会を確保するため、芸術文化活動の鑑賞機会や活動団体等との交流の機会の充実が求められているとともに、芸術文化活動に関わる講師などの担い手や活動場所の確保が必要となっています。 ○ 芸術文化団体の育成と支援については、盛岡芸術祭の共催を継続したほか、市民の芸術文化活動の鑑賞の機会を増やすため、もりおか市民文化祭を令和４年度から新たに開催しました。 ● 活動成果の発表を希望する団体や個人の発表機会が広く確保されるよう、発表機会の創出や情報の発信を充実させていく必要があります。 ○ 芸術文化情報の収集と提供については、市のホームページやSNS等のほか、指定管理者が運用するSNS及び盛岡市芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」にもイベント等の情報を掲載し発信しました。 ● 様々な芸術文化活動の発信を強化するため、プッシュ型の情報発信を強化する必要があります。

文化施設の整備と活用	○ 文化会館施設の管理運営の充実については、指定管理者による創意工夫を生かしながら質の高いサービスが提供されるよう支援を行ったほか、利用者数や利用者満足度など複数の成果指標を設定し、運営状況の把握に努めました。 ● 各施設の特色を踏まえた施設運営により様々な芸術文化活動の鑑賞・体験の機会を増やし、施設利用率を向上させていくことが必要です。 ○ 文化会館施設の環境整備と充実については、舞台設備更新計画に基づき順次更新を行ったほか、建築設備の老朽化や破損の状況等を勘案し、予算の範囲内で更新に努めました。 ● 本市の文化会館施設は各館とも建設から20年以上が経過し、今後も引き続き設備の更新が必要となっています。

「施策５　スポーツの推進」における主な取組状況と課題

ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	○ 盛岡市スポーツ協会と連携し、盛岡市民スポーツ大会等各種大会を開催したほか、学校施設開放により、多くの世代に対しスポーツ活動の場の提供を行いました。また、健康づくりアプリ「モリウォーカー」をリリースするなど、ウォーキングを中心とした健康づくりを促進する取組を進めました。 ● 様々な施策を通じて、市民のスポーツに取り組む意識の定着につなげる取組を図っていく必要があります。
スポーツ施設の整備充実	○ 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき、市立武道館、総合プール及び盛岡南公園球技場の長寿命化工事を実施したほか、令和５年４月にいわて盛岡ボールパークを供用開始しました。 ● 引き続き「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に基づき、スポーツ施設の長寿命化工事を着実に進める必要があります。
スポーツ団体等との連携強化	○ 盛岡市スポーツ協会に対し事業費補助金等を交付し、市民スポーツ大会の開催をはじめ各種スポーツ活動の推進、体力向上事業を実施したほか、各種競技団体等が実施するスポーツ大会等の共催・後援を行いました。 ● 盛岡市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ連絡協議会など各種関係団体と連携し、市民のスポーツ推進に向けた取組を推進していく必要があります。
プロスポーツ等との連携	○ プロスポーツチームに対し、スポーツ施設の確保を行ったほか、プロスポーツの試合やイベントの周知等を行い、市民に愛されるチーム作りに向けた支援を行いました。 ● プロスポーツには、求められる施設基準があるため、その対応についての検討が求められています。また、プロスポーツチームに対する認知度や愛着度向上に向けた取組を進めていく必要があります。

なお、前計画で位置付けていた「施策４　芸術文化の振興」及び「施策５　スポーツの推進」については、盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に基づき市長が管理及び執行する事務となっており、本章で整理した課題を含め「盛岡市芸術文化推進計画」や「盛岡市スポーツ推進計画」等に基づき施策の推進を図っていることから、本計画の対象とはしていませんが、教育委員会と連携し取り組む事業等については、本計画にも位置付けています。

第４章　基本理念と施策

１　基本理念

**多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、
豊かな心とすこやかな体を持ち、
自ら学び、共に生きる未来を創る人を育てます**

多くの先人を育んできたふるさと「盛岡」を大切にする気持ち、豊かで健やかな心と体の育成、人と人との絆を大切に、互いに支えあいながら、輝く盛岡の未来や自らの未来を創造する主体性や生きる力を身に付けることは、本市の教育における普遍的な使命と考え、本計画の基本理念とします。なお、この理念は、平成27年４月に策定した盛岡市教育振興基本計画において掲げた「目指す市民像」を継承するものです。

２　基本理念の実現に向けた３つの施策

本計画では、基本理念の実現に向け、前計画から引き続き取り組むべき課題や、教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、「施策１　子どもの教育の充実」「施策２　生涯学習の推進」「施策３　歴史・文化の継承」に取り組みます。

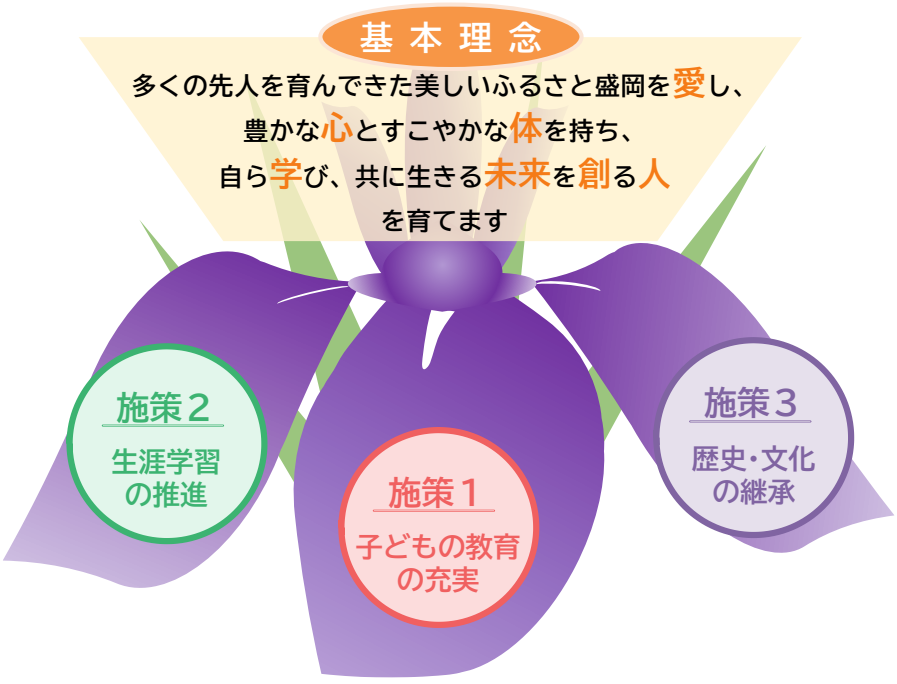


図　基本理念と３つの施策の概念図（市の花「カキツバタ」）

３つの施策の目指す方向

施策１　子どもの教育の充実

- 子どもたちが予測困難な社会の変化に主体的に関わり、未来を切り拓くための資質・能力を育成するために、教育DXの推進に向けた基盤整備を通して、個別最適な学びや協働的な学びの実現に取り組みます。
- いじめや不登校などの諸課題に関し、専門家や関係機関等と連携し、子どもたちが安心して学べる学校づくりや社会的自立に向けた支援に取り組みます。
- 小中９年間の系統性を踏まえた盛岡の先人教育を展開し、原敬や新渡戸稲造、米内光政など本市にゆかりのある先人の生き方を学ぶことを通して、盛岡の子どもたちに「将来の夢」「ふるさと盛岡に対する愛着」「目標に向って努力する心」を育みます。
- 地域総ぐるみで共に学び支え合う社会の実現を目指すとともに、自ら進んで考え、行動し、「社会の中で自立して生きていく力」を身に付けた子どもを育みます。
- 子どもたちの安全・安心を確保するため、教育環境の向上や学校給食の充実に取り組みます。

施策２　生涯学習の推進

- 学んだ成果を地域づくりに生かす事業の普及や社会教育関係団体の支援・育成などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境を構築し、自ら学び続ける生涯学習社会の実現に向けた取組を推進します。
- 子どもたちの健全育成を図るため、学校、地域、家庭と連携しながら、家庭教育の充実を図るほか、社会参加活動を促進する事業を通じ、盛岡の将来を担うリーダーを育成します。

施策３　歴史・文化の継承

- 有形文化財については、現況を巡視し、適切な保存管理を行いながら、積極的な活用が図られるよう取り組みます。
- 無形民俗文化財等については、地域に伝わる伝承行事の記録・保存に取り組むほか、関係機関等と連携し、次代を担う子どもたちが、地域にある様々な文化を知るきっかけづくりを進め、その保存と後継者の育成につなげます。
- 史跡等については、盛岡城跡本丸地区の発掘調査等に取り組むとともに、志波城跡における復元施設の修復等を含めた適切な維持管理と活用に努めます。

３　施策の体系図

基本理念の実現に向けた３つの施策のもと、小施策及び取組項目を位置付け、体系化しました。

施策１　子どもの教育の充実

小施策	取組項目	
1　小中学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成	ア 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
		イ グローバル社会における人材育成
	(2) 豊かな心の育成	ア 道徳教育の推進
		イ いじめ問題、不登校への対応
	(3) 健やかな体の育成	ア 学校体育・健康教育の充実
		イ 安全教育の推進
		ウ 食育・学校給食の充実
	(4) 先人教育・キャリア教育の推進	
	(5) 共に学び、共に育つ特別支援教育の充実	
	(6) 学校と家庭・地域との協働の推進	ア 教育振興運動とコミュニティ・スクールの推進
		イ 部活動の地域展開等の環境づくり
	(7) 教育DXの基盤整備と教員の指導力向上	
	(8) 学びを支える経済的支援と学校の適正配置	
2　幼稚園・高等学校教育の充実	幼保小の円滑な接続と市立高校の魅力化	
3　学校施設の整備・充実	(1) 校舎等の整備	
	(2) 教育環境の向上	
	(3) 学校施設の利活用	

施策２　生涯学習の推進

小施策	取組項目
1　地域における学びの充実	(1) 学習機会の充実
	(2) 学校・家庭・地域の連携
	(3) 家庭教育支援の充実
2　社会教育施設の整備・充実	(1) 社会教育施設の整備
	(2) 社会教育施設の充実

施策３　歴史・文化の継承

小施策	取組項目
1　文化財の保存と活用	(1) 有形・無形文化財の保存と活用
	(2) 埋蔵文化財の保存と活用
	(3) 史跡・名勝・天然記念物の保存、整備、活用
2　博物館等施設の整備・充実	博物館等施設の整備と管理運営の充実

４　施策の内容

施策１　子どもの教育の充実

小施策１　小中学校教育の充実　（1）確かな学力の育成

ア　個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

■　現状と課題

○ 確かな学力の育成を目指し、学力向上推進事業を通して、児童生徒の学力の向上に取り組んでいますが、学力に関する諸調査の結果から、算数・数学と英語において、児童生徒の資質・能力の向上に努めていく必要があります。

○ 個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、指導主事による学校訪問指導を実施し、校内研究会での助言や出前講座等を通して、教員の授業力の向上に取り組んでいます。一方、学習指導要領の改訂に伴い、授業に求められることなどが変化しており、授業の在り方について、教員の研修を深め、授業改善を支援していく必要があります。

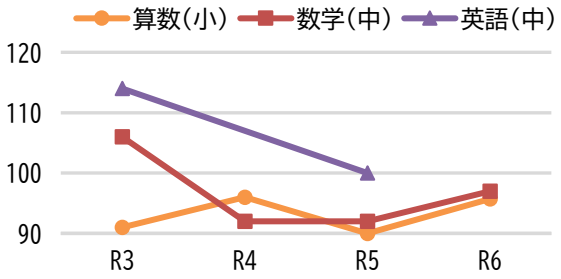


図　算数・数学・英語の学習が好きな児童生徒の推移（全国水準100との比較）*1

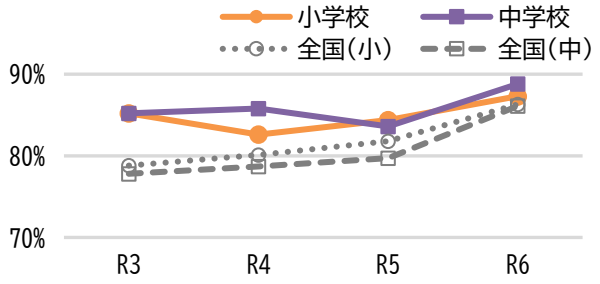


図　授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合の推移*2

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査や、岩手県教育委員会が実施する岩手県学習定着度状況調査のそれぞれの結果から、児童生徒一人ひとりの学習状況や学習のつまずきに着目し、児童生徒の学習改善や教員の指導改善に生かして、児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上を目指します。

□ 教員の授業力向上については、指導主事による学校訪問指導や研修会を通して、授業へのICT活用等を取り入れた授業の在り方についての教員の理解を確かにし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。また、児童生徒が授業等でデジタル教科書や１人１台端末を活用する場面を増やし、児童生徒の情報活用能力の向上に取り組みます。

指　　標	R5現状値*3	R11目標値
算数・数学・英語の学習が好きな児童生徒（全国水準100との比較）*1	算数(小) 96(R6) 数学(中) 97(R6) 英語(中) 100	算数(小) 100 数学(中) 100 英語(中) 100
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合*2	小 87.3%(R6) 中 88.8%(R6)	小 90.0% 中 90.0%

*1 出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）。R4年度とR6年度は英語の調査なし。
*2 出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）
*3 12～38頁の「指標」の「R5現状値」について、最新の数値を把握している場合は、R6年度の実績値を記載。

小施策１　小中学校教育の充実　（1）確かな学力の育成

イ　グローバル社会における人材育成

■　現状と課題

○ アーラム大学及びJETプログラムからALTを採用し、小中学校及び市立高校の英語の授業を通して、児童生徒の英語力向上に取り組んでいますが、現在のALTの人数（10名）で対応できる回数が限られていることから、児童生徒がネイティブの英語に触れる機会を確保する必要があります。

○ 児童生徒の英語でのコミュニケーションを図る資質・能力を向上させるため、英語担当教員の指導力向上に向けた研修会や研究及びその成果の普及に取り組んでいますが、授業中の教員による英語の発話の割合や、児童生徒の英語による言語活動の割合が減少傾向にあることから、授業における英語担当教員の英語使用の機会を適切に確保し、児童生徒が英語を使う場面をさらに保障することにより、児童生徒の英語力を確実に向上させる必要があります。

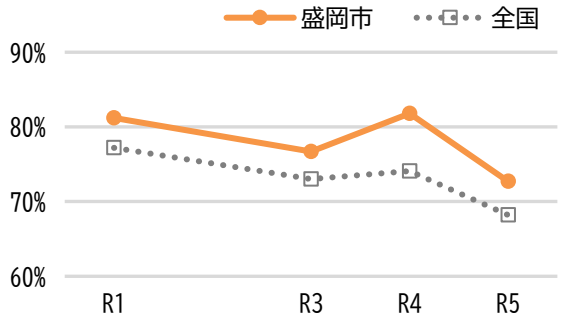


図　授業中、発話の50%以上を英語で行っている教師の割合の推移（中学校3年生）*1

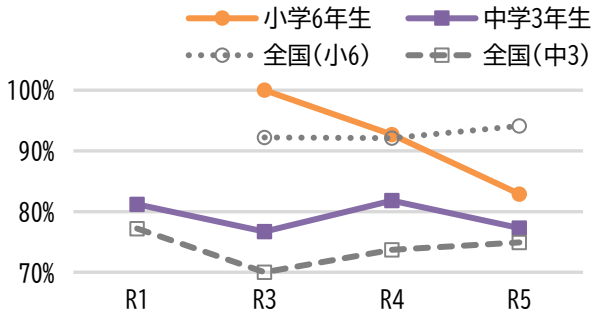


図　授業における、児童生徒が英語による言語活動を50%以上行っている割合（小学校6年生、中学校3年生）*2

＜ 取 組 方 針 ＞

□ SICEプログラムを継続し、アーラム大学からの短期留学生を受け入れ、市内の小中学校において、英語の授業におけるアシスタントや国際理解教育を推進するためのスタッフとして活用し、児童生徒と交流する機会を通してグローバル人材の育成に取り組みます。

□ 市内の小中学校及び市立高校に派遣したALTや、学習者用デジタル教科書の活用を通して、児童生徒がネイティブスピーカーの英語に触れる機会を保障するとともに、教員と児童生徒が英語による言語活動を積極的に行う授業への転換を図り、児童生徒の外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の向上に努めます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
授業中、発話の50%以上を英語で行っている教師の割合（中学校3年生）*1	72.7%	100%
授業における、児童生徒が英語による言語活動を50%以上行っている割合（小学校6年生、中学校3年生）*2	小6 82.9% 中3 77.3%	小6 100% 中3 100%

*1 出典：英語教育実施状況調査（文部科学省）。R2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。
*2 出典：英語教育実施状況調査（文部科学省）。R1年度は小6調査なし。R2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。

小施策１　小中学校教育の充実　（2）豊かな心の育成

ア　道徳教育の推進

■　**現状と課題**

○ 各校で作成している道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳教育を学校全体で推進していますが、令和５年４月に施行されたこども基本法を踏まえ、児童生徒が権利をもつ主体であり、大人と同じ一人の人間として基本的人権を有することを理解した上で、他者の人権を尊重する心の育成が必要となっています。

○ 道徳科の授業をはじめ、教育活動全体を通じて「考え、議論する」教育活動に取り組んでいますが、これからの予測困難な時代において、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質・能力が求められることから、児童生徒が多様な意見を認め合うことに価値を感じる取組を更に進める必要があります。

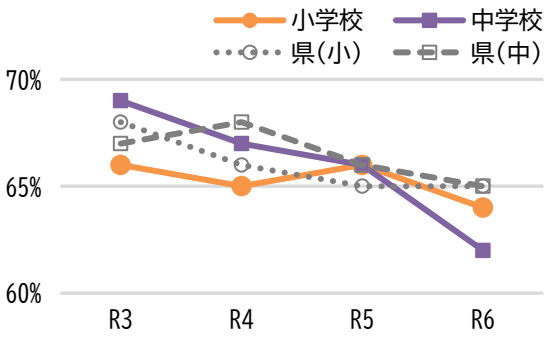


図　人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合の推移*1

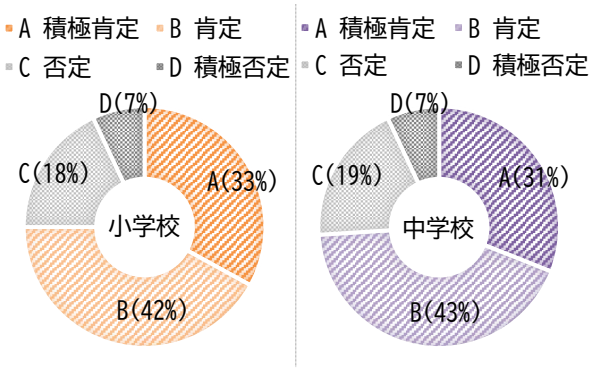


図　多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合（R6年度）*2

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 各学校において、児童生徒の状況や、教育環境の変化及び保護者や地域の願い等を踏まえ、道徳教育全体計画及び道徳科年間指導計画の見直しを図り、道徳科を要とした道徳教育について、教育活動全体を通して推進します。

□ 道徳科の授業、児童会・生徒会活動及び学校行事等において、いじめや差別、他者理解等に係る題材を扱い、自立した人間として他者とよりよく生きることができるよう多様な教育活動に取り組みます。また、他者の考えや意見を聴く機会を設け、教員による児童生徒への適切な評価や、教員と児童生徒が一緒に考え、議論することで、多様な意見を認め合うことの良さを感じ取らせる活動を展開します。

指　　標	R5現状値	R11目標値
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合*1	小 64.0%(R6) 中 62.0%(R6)	小 68.0% 中 68.0%
多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合*2	小 75.0%(R6) 中 74.0%(R6)	小 78.0% 中 78.0%

*1 出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査
*2 出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査（R5年度から開始した調査）

小施策１　小中学校教育の充実　（2）豊かな心の育成

イ　いじめ問題、不登校への対応

■　現状と課題

○　「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、組織的な初期対応、解消までの見守り等に取り組んでいますが、いじめを積極的に認知し、重大事態を生じさせない、重大事態に発展させないという観点から、各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」を定期的に確認し、教職員間の共通理解を図るとともに、必要に応じて見直しを行うなど、実効性のある取組を進める必要があります。

○　不登校対策推進事業を通して、各学校の取組を支援するとともに、関係機関との連携を図りながら不登校対策を進めています。一方、不登校児童生徒数は毎年増加しており、その原因も複合的になっているため、児童生徒や家庭に対して、多岐にわたっての支援が求められています。

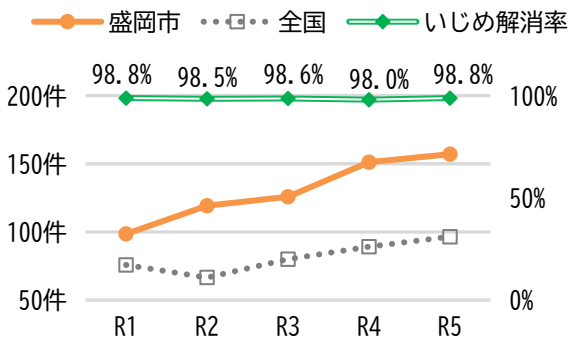


図　児童1,000人当たりのいじめ認知件数*1と本市いじめ解消率*2の推移（小学校）

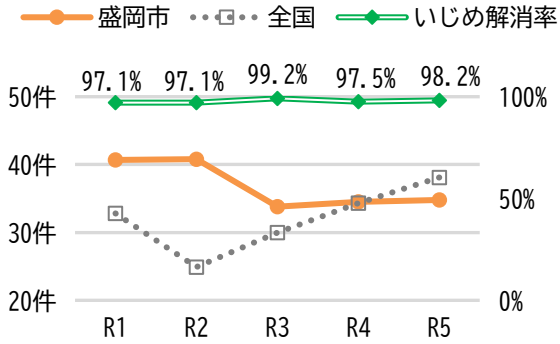


図　生徒1,000人当たりのいじめ認知件数*1と本市いじめ解消率*2の推移（中学校）

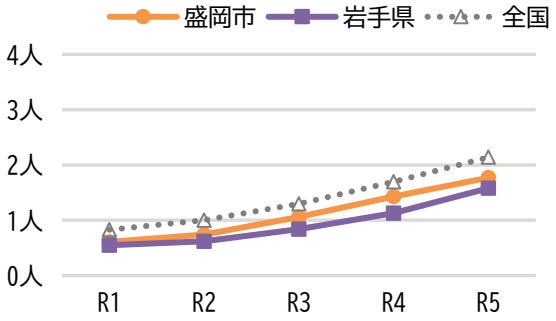


図　児童100人当たりの不登校児童数の推移（小学校）*3

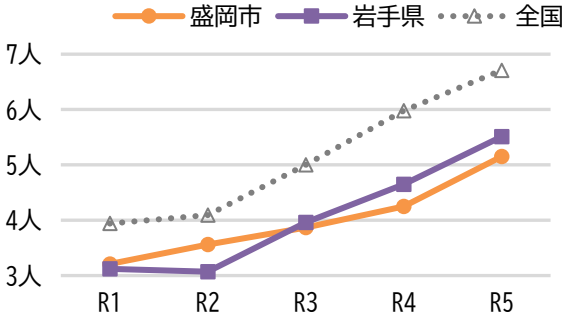


図　生徒100人当たりの不登校生徒数の推移（中学校）*4

*1、3、4 出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）
*2 出典：岩手県教育委員会による調査

＜ 取 組 方 針 ＞

- ☐ 子どもたちが安心して学べる学校づくりを進めるため、学校風土の「見える化」や「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」及び「盛岡市不登校児童生徒支援プラン」に基づいた対応を進めます。また、スクールカウンセラー等の専門家の配置等により、各学校の教育相談体制を支援します。
- ☐ いじめに関する対応については、「いじめ問題への取組チェックリスト」により、各学校が自校の取組について点検を行い、必要に応じて取組の見直しを行います。また、教育委員会内に「対策チーム」を立ち上げ、定期又は臨時に会議を行い、各学校の取組について情報共有しながら、チームとして各学校を支援します。
- ☐ 不登校に関する対応については、校内教育支援センターをはじめとする各学校の指導体制の充実・強化に取り組むほか、小中学校へのひろばモリーオ（教育支援センター）の教育相談員によるアウトリーチ型支援、「盛岡市不登校対策マニュアル」の活用促進など、各学校の不登校対策を支援します。
- ☐ 児童生徒が困ったときに援助を求め、教職員が心のSOSに気付き、適切に対応できるよう、関係部署等と連携し、SOSの出し方に関する教育と、SOSの受け止め方に関する知識の普及啓発に取り組みます。
- ☐ ひろばモリーオ（教育支援センター）における生活や学習支援、社会教育施設やフリースクール等の民間施設との連携も図りながら、不登校児童生徒の居場所づくりを推進します。また、各施設と学校間の情報交換を定期的に行い、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行います。
- ☐ 不登校児童生徒や病気療養児等の状況に応じて、１人１台端末を活用してリモート授業を行うなど、オンラインによる支援の展開を図ります。
- ☐ 子どもが悩んでいることや困っていることについて、市こども相談室と情報共有し、状況に応じて、こども相談室と教育委員会が連携し、学校に対して解決に向けた支援を行います。

指　　標	R5現状値	R11目標値
認知したいじめが解消した割合*1	小 98.8% 中 98.2%	小 100% 中 100%
学校内外の機関等で相談・指導を受けている不登校児童生徒の割合*2	小 72.3% 中 69.6%	小 80.0% 中 80.0%

*1 出典：岩手県教育委員会による調査
*2 出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

小施策１　小中学校教育の充実　（3）健やかな体の育成

ア　学校体育・健康教育の充実

■　現状と課題

○ 児童生徒の体力向上に向けて、市教育研究所の公開講座や体力向上研修を通じ教員の指導力向上に取り組んでいますが、「運動が好き」と感じている児童生徒が、全国と比べるとやや低い状況となっています。運動が好きでない主な理由は、「疲れる」「やりたいと思わない」「運動が苦手」であることから、児童生徒が楽しみながら主体的に運動に取り組めるような体育授業に改善していく必要があります。

○ 生活習慣の形成については、体育科において、がんや生活習慣病等を取り上げながら、望ましい生活習慣について学習していますが、生活リズムを管理できず、食事をとらなかったり、睡眠時間が不足する児童生徒も見られることから、家庭と連携し、児童生徒が主体的に食事や就寝などの時間を自己調整できる力を育成していく必要があります。

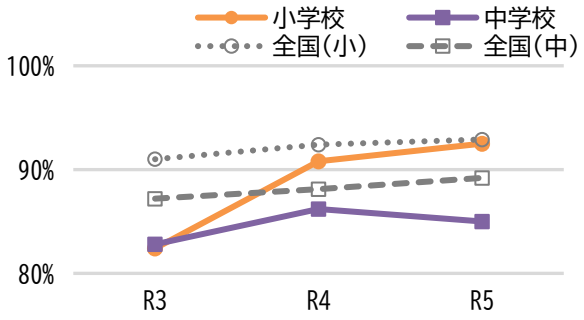


図　運動が好きな児童生徒の割合の推移*1

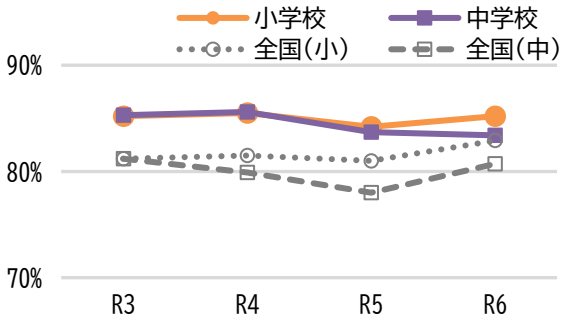


図　毎日一定の時間に就寝する児童生徒の割合の推移*2

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 児童生徒の体力向上については、児童生徒が仲間との関わりを通じて、運動の楽しさを体感できるような授業づくりができるよう、指導主事による授業指導や市教育委員会が主催する研修会等を通じて、教員の指導力向上を図るとともに、休み時間や放課後等、体育の授業以外に運動する機会を確保し、生涯にわたって運動を楽しむ態度を育みます。

□ 岩手県教育委員会で実施している、食習慣、生活習慣の改善を取り入れた「60（ロクマル）プラスプロジェクト」に取り組みます。このプロジェクトは、各家庭の協力が必要不可欠であることから、各学校の状況に応じ、各家庭あてのお便りや期末面談等を通じた協力依頼を行うとともに、県が作成した「60（ロクマル）プラスプロジェクト　チャレンジカード」を活用するなど、望ましい生活習慣の確立に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
運動が好きな児童生徒の割合*1	小 92.5% 中 85.0%	小 95.0% 中 90.0%
毎日一定の時間に就寝する児童生徒の割合*2	小 85.2%(R6) 中 83.4%(R6)	小 88.0% 中 88.0%

*1 出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）
*2 出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

小施策１　小中学校教育の充実　（3）健やかな体の育成

イ　安全教育の推進

■　**現状と課題**

○ 児童生徒の交通安全の徹底について、スクールガードリーダーや交通指導員の指導の下、各学校においてスクールガード等による子どもたちの交通安全に取り組んでいますが、登下校中の事故が継続して発生しており、通学路の安全点検等による子どもたちの交通安全の確保に努める必要があります。また、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するため最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成していく必要があります。

○ 東日本大震災津波で学んだ教訓を生かし、未来を創造し、力強く生きていく子どもの育成をねらいとして「いわての復興教育」に取り組んでいますが、近年、大雨災害等が生じていることから、地域の実情に応じた復興教育を推進していく必要があります。

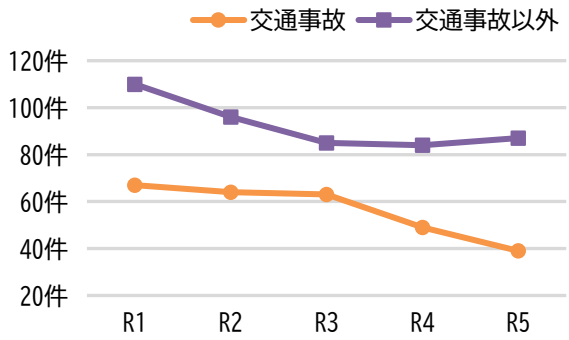


図　児童生徒の事故発生件数の推移



写真　通学路点検の様子

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 児童生徒の命を守るために、交通事故ゼロを目指し、日常の教育活動の中で継続的に交通安全に関する指導を行うとともに、関係機関と連携し、毎年実施している通学路の合同点検の結果等について協議する「盛岡市通学路交通安全推進会議」を通して、児童生徒の登下校の際の安全確保に努めます。また、児童生徒によるポスターコンクールへの応募やボランティア活動への参加を通じ、自他の安全な生活の実現や、安全で安心な社会づくりに主体的に貢献しようとする態度の育成に取り組みます。

□ 「いわての復興教育」の教育的価値「そなえる」取組として、地域の防災マップ作りや小中学校合同での避難訓練など、様々な災害を想定した防災意識を高める取組を推進します。また、家庭、地域等と連携・協働し、自他の命を守り抜く力「いきる」と共助「かかわる」の精神を育成します。

指　　標	R5現状値	R11目標値
児童生徒の交通事故の発生件数	39件	30件
児童生徒の交通事故以外の事故発生件数	87件	70件

小施策１　小中学校教育の充実　（3）健やかな体の育成

ウ　食育・学校給食の充実

■　現状と課題

○ 学校における食育の推進において、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や、生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られます。こうした問題に対応するため、生涯にわたって健やかな心身を育んでいくための基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活等の指導を一層重視していく必要があります。

○ 食育の一環として、学校給食への地場産品の優先使用や郷土食の提供に取り組んでいますが、児童生徒や保護者へ地場の食材等に関する情報提供の充実を図ることにより、より身近に実感をもって地域の自然、食文化及び産業等に関する理解を深めていく必要があります。

○ 学校給食については、令和５年４月に盛岡市学校給食センターを供用開始し、ミルク給食を解消しましたが、給食自由選択方式を実施している中学校もあり、「全員に同じ給食が提供される方式」での完全給食実現など、今後も安定した給食の提供に向けた取組を進める必要があります。

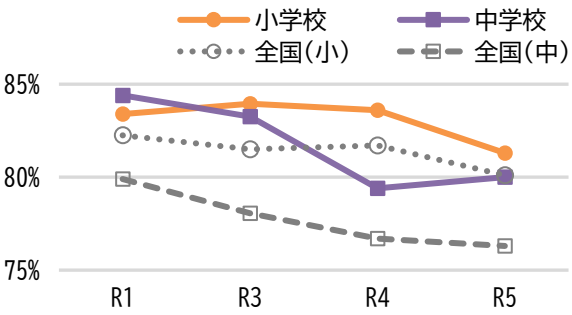


図　朝食を毎日食べる児童生徒の割合の推移*1



写真　地場産品を取り入れた学校給食

＜ 取 組 方 針 ＞

☐ 食に関する指導については、体育科における望ましい生活習慣の育成や、家庭科における食生活に関する指導、特別活動における給食等の時間を中心とした指導などを相互に関連させながら、学校教育全体を通して児童生徒が望ましい食生活を送れるよう取組を推進します。

☐ 学校給食における食材の使用については、価格や品質などを検討した上で、盛岡市産及び岩手県産の優先使用の維持・向上に努めます。また、地場産品等を活用した食に関する指導に取り組み、盛岡市食育推進計画に基づき学校給食を「生きた教材」として活用します。

☐ 「第三次学校給食施設整備実施計画」に基づき、「全員に同じ給食が提供される方式」での完全給食の実施に向けた新たな学校給食センターの整備に取り組みます。また、児童生徒に栄養バランスの整った食を安心安全に提供する取組の充実を図ります。

指　　標	R5現状値	R11目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合*1	小 81.3% 中 80.0%	小 85.0% 中 85.0%
各小中学校における地場産品等（岩手県産の食材及び同食材を使用した加工品並びに郷土食）を活用した食に関する指導の平均取組回数*2	4.1回/月	12回/月

*1 出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）。R2年度調査は新型コロナウイルスの影響により中止。
*2 R5年度から開始した調査

小施策１　小中学校教育の充実　（4）先人教育・キャリア教育の推進

■　現状と課題

○ 先人教育については、盛岡の子どもたちに「夢」「誇り」「志」を育むことを目指した教育活動を実践していますが、「「盛岡の先人教育」第２期推進計画」の取組における成果と課題を踏まえて令和６年度に策定した第３期推進計画に基づき、子どもたちへの先人教育を更に充実させていく必要があります。

○ キャリア教育については、学校、企業、保護者、行政の共通理解と協力のもと、職場体験学習や進路学習など、発達段階に応じた教育活動に取り組んでいますが、急速に大きく変化している社会構造や雇用環境に対応した学習内容・学習計画の見直しが必要となっています。

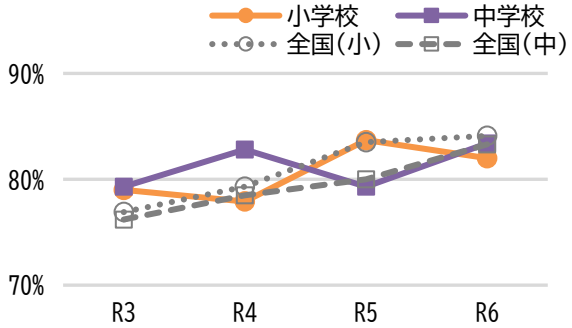


図　「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合の推移*1

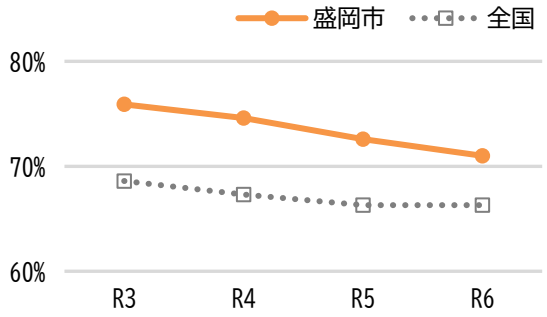


図　「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学校生徒の割合の推移*2

＜ 取 組 方 針 ＞

☐ 先人教育については、新たに策定した「「盛岡の先人教育」第３期推進計画」について、各学校への周知を図り、各学校において、盛岡の先人を取り上げた授業や、先人の時代や思いに触れる体験を設定し、先人に対する一層の理解と盛岡への愛着を深めるとともに、先人の生き方と対比しながら、自己の生き方に向き合う活動に取り組みます。また、各学校の実践事例を市ホームページで共有するなど、先人教育の学びを広げる取組を推進します。

☐ キャリア教育については、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた望ましい勤労観や職業観を育成するため、「盛岡市職場体験学習受入・キャリアアドバイザーリスト」を更新するとともに、企業や団体が作成した「リモート社会見学」や、市交流推進部と連携したプロスポーツ団体による社会貢献事業の活用等を通じて、社会の変化に対応した職場体験学習に必要な情報提供を行い、各学校における体験活動の充実を図ります。

☐ 先人教育・キャリア教育については、学校や研究団体に委託し、小中連携による９年間の学びを大切にした実践や地域連携を生かした実践など、各中学校区の実態に応じた研究を進めます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合*1	小 82.0%(R6) 中 83.4%(R6)	小 88.0% 中 88.0%
「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学校生徒の割合*2	71.0%(R6)	80.0%

*1、2 出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

小施策１　小中学校教育の充実　（5）共に学び、共に育つ特別支援教育の充実

■　現状と課題

○ 特別な支援を要する児童生徒への支援については、地域の学校に通うことができるよう、ニーズに合わせた特別支援学級の設置に努めています。一方、特別支援のニーズの多様化が進んでいることから、相談支援体制を整備し、児童生徒一人ひとりのニーズに対応した望ましい支援を行っていく必要があります。

○ 通常の学級に所属する特別な支援が必要な児童生徒に対応するため、スクールアシスタントを配置しています。一方、対象児童生徒が増加傾向にあり、個に応じた対応が求められることから、校内における支援体制の充実を図るとともに、教職員の特別支援教育への理解促進と指導力向上に取り組む必要があります。

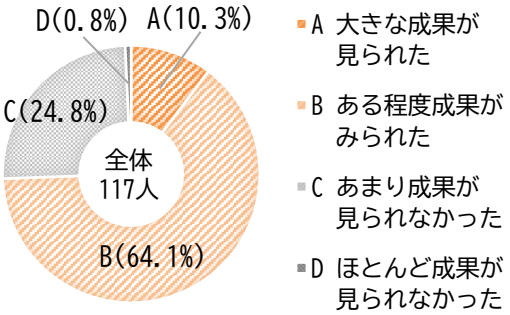


図　特別支援教育チーム委員の巡回相談実施後の対象児童生徒の変容の割合（R5年度）*1

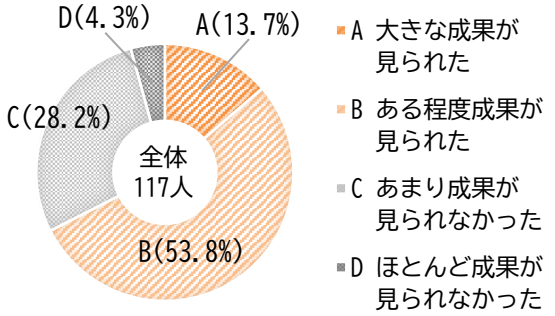


図　特別支援教育チーム委員の巡回相談実施後の対象児童生徒が在籍する学級全体の変容の割合（R5年度）*2

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 特別な支援を要する児童生徒への支援については、特別支援教育チーム委員による学校への巡回相談や各研修により、特別支援体制の機能充実や個別の教育支援計画を基にした関係機関との連携強化を図ります。また、岩手大学と連携し、心理検査の実施、分析、結果活用のための研修会等を行い、児童生徒の詳細なアセスメントと適切な支援につなげます。

□ 医療的ケアについては、看護師を十分確保し、対象児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう体制を整備します。

□ 通常学級における特別支援教育については、スクールアシスタントを適切に配置するとともに、特別支援教育担当指導による公開講座や校内研究会での指導助言、特別支援教育チーム委員による巡回相談支援により、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育体制の充実や、教職員のスキルアップを図ります。

指　　標	R5現状値	R11目標値
特別支援教育チーム委員の巡回相談実施後の対象児童生徒の肯定的な変容の割合*1	74.4%	90.0%
特別支援教育チーム委員の巡回相談実施後の対象児童生徒が在籍する学級全体の肯定的な変容の割合*2	67.5%	90.0%

*1、2 R5年度から開始した調査

小施策１　小中学校教育の充実　（6）学校と家庭・地域との協働の推進

ア　教育振興運動とコミュニティ・スクールの推進

■　現状と課題

○ 教育振興運動については、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を育むため、「教育振興運動第12次５か年計画」に基づき、「体験活動への参加促進」「読書活動の習慣化」「情報メディアとの共生」に取り組んでいますが、第12次計画における成果と課題を踏まえた改善や、コミュニティ・スクールとの有機的な連携を見据えた教育振興運動の見直しの必要性が生じていることから、新たに第13次５か年計画を策定し、各学校・地域での取組につなげていく必要があります。

○ コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の設置に向け、地域との連携を進めていますが、全国や岩手県と比較し設置率が低い状況にあることから、全ての学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての取組が充実するよう、支援を進めていく必要があります。



写真　教育振興運動地区別集会の様子
（土淵小中学校　土淵伝統さんさ）

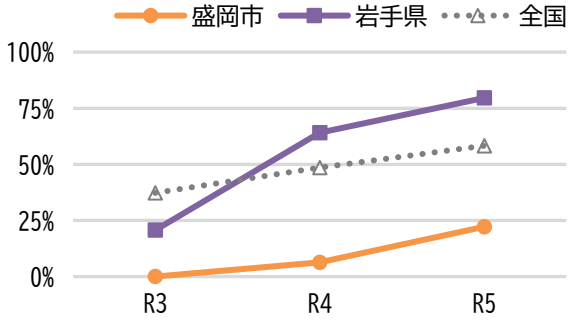


図　コミュニティ・スクールの導入割合の推移*1

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 教育振興運動については、現状の地域課題に対応した新たな「教育振興運動第13次５か年計画」を策定し、教育振興運動地区別集会、中学生リーダー育成研修会及び実践研修会を通して、各小中学区の教育振興協議会の取組等の交流を図ります。また、児童生徒、家庭、地域社会、学校及び行政の五者の連携を深め、地域文化の継承と発展を目指し、教育振興運動の更なる充実を図ります。

□ コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の設置校を増やしていくため、学校と教育委員会が連携し、市内や他自治体の実践等の情報を共有するとともに、地域との共通理解を図り、設置に向けた取組を推進します。また、学校運営協議会を設置している学校については、各学校の取組等を交流する機会を作り、教育振興運動を土台とした地域学校協働活動の更なる充実を図ります。

指　　標	R5現状値	R11目標値
学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合 *2	小 89.0% 中 88.0%	小 90.0% 中 90.0%
コミュニティ・スクールの導入割合	22.2%	100%

*1 出典：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）及び岩手県教育委員会による調査
*2 出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

小施策１　小中学校教育の充実　（6）学校と家庭・地域との協働の推進

イ　部活動の地域展開等の環境づくり

■　現状と課題

○ 中学校の部活動については、少子化が進む中、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、今後の部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等について検討する必要があります。

○ 部活動の地域連携・地域移行については、市交流推進部において、令和５年度に、国の実証事業を活用した地域スポーツクラブ活動体験会、多種多様なスポーツ体験会を実施しました。その結果、受け皿となる団体、指導員及び活動場所の確保など、部活動の地域連携・地域移行に向け解決すべき課題が見えてきたことから、市交流推進部と連携し、本市における部活動の在り方と今後の方向性を整理していく必要があります。



写真　運動部活動の実証事業（軟式野球）の様子



写真　実証事業に係る検討・運営会議の様子

＜ 取 組 方 針 ＞

☐ 部活動の地域連携や地域展開については、本市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、子どもたちの豊かで幅広い活動機会の環境づくりを目指し、生徒・教員・保護者のニーズや地域の実情についての状況把握等を行い、各地域や種目に応じた地域展開や学校を中心とした地域連携など、様々なパターンを想定し、慎重かつ丁寧に検討を進めます。

☐ 部活動と地域クラブ活動の在り方については、学校・スポーツ・文化芸術分野の関係者との情報共有を行うとともに、様々な立場からの意見を伺いながら協議を進めます。

☐ 部活動の地域連携に関することは教育委員会が、地域クラブ活動に関することは交流推進部と教育委員会が担当し、両部局が連携しながら取組を進めます。

☐ 部活動と地域クラブ活動の指導員については、学校、教育委員会、交流推進部それぞれがもつ情報を共有しながら、各活動の支援に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合	95.5%	100%

小施策１　小中学校教育の充実　（7）教育DXの基盤整備と教員の指導力向上

■　現状と課題

○ ICTを活用した教育を進めるための基盤整備については、１人１台端末を配備するとともに、各学校の通信回線及びルータを変更することで、通信及び操作環境の改善を図りました。一方、１人１台端末の性能や操作性、クラウド環境を活用した校内での情報共有や資料共有等に課題があり、教育DXを積極的に推進していく必要があります。

○ 市教育研究所による専門研究員研究については、「ICT活用に関する研究」をテーマに、学習者用デジタル教科書及びデジタルドリルの効果的な活用について研究を進めていますが、教員一人ひとりのICT活用のスキルが異なることや研修時間の確保が難しいため、教員個々のニーズに応じたICT活用研修を実施するとともに、業務の負担軽減を図る必要があります。

○ 教員及び各学校が行う研究については、諸調査の結果等から明らかになった課題に着目しながら具体的な授業の在り方について研究を進めていますが、研究成果の普及に努める必要があります。また、研修については、校内研修や教育センター等での校外研修に取り組んでいますが、教員自身が自分の課題を把握し、解決に向けた研修を進める必要があります。

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 教育DXについて、ハード面では、「盛岡市教育情報セキュリティポリシー」に基づくネットワーク管理や、GIGAスクール構想により整備した１人１台端末の更新に取り組みます。ソフト面では、統合型校務支援システムの運用支援や、クラウド環境の積極的活用による業務の効率化、県と連携したきめ細かな指導のための人員配置により、時間外在校等時間の短縮等に取り組みます。

□ 教員のICT活用指導力の向上を図るため、文部科学省のGIGA StuDX推進チームをはじめとする専門性の高い講師による「学校のICT推進に係る内容」や「授業で使用するアプリの活用例」など、学校や教員個々のニーズに応じた研修会を開催します。また、ICTを活用した授業改善を図るため、各学校におけるICT使用状況を把握し、指導主事や専門研究員が学校訪問を行い、ICTを活用した授業実践例等について個別指導に取り組みます。

□ 教員及び各学校の研究・研修については、岩手県の教員等育成指標を組み込んだ研修プラットフォームを活用した研修履歴の蓄積により、教員自身の研修意識の転換を図ります。また、授業研究会や各種研修会、学校公開、教育実習など岩手大学と連携した実践研究の充実を図ります。研究成果の普及については、教育研究所研究発表大会での分科会発表や、所報「こずかた」や「こずかた通信」により広く発信します。

指　　標	R5現状値	R11目標値
保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合*1	51.5%	100%
児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合*2	75.3%	85.0%
諸調査結果等から明らかになった課題に着目した授業改善を行っている学校の割合*3	小 46.3% 中 28.0%	小 50.0% 中 35.0%

*1 出典：「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検結果（文部科学省）
*2 出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）
*3 出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

小施策１　小中学校教育の充実　（8）学びを支える経済的支援と学校の適正配置

■　現状と課題

○ 本市では、経済的理由で就学困難と認められる就学援助の承認者の割合は、全児童生徒数の約10％で推移しています。今後も全ての児童生徒が義務教育を等しく受けることができるよう、経済的負担の軽減を図っていく必要があります。

○ 小中学校の児童生徒数の状況は、減少の大きい学校と増加している学校との二極化の傾向にあり、全体としては減少傾向にありますが、それぞれの学校や地域の実情に合った適正規模の配置を進め、学校教育が果たす役割を十分に発揮できる教育環境の向上を推進していく必要があります。

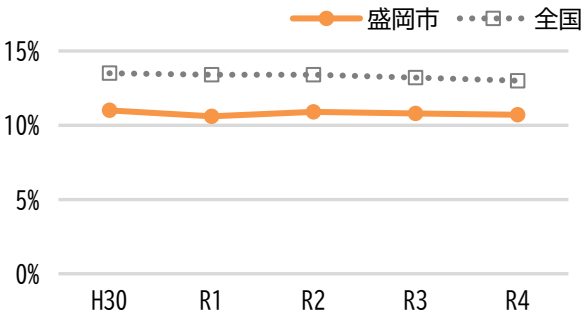


図　就学困難と認められる児童生徒の割合の推移*1

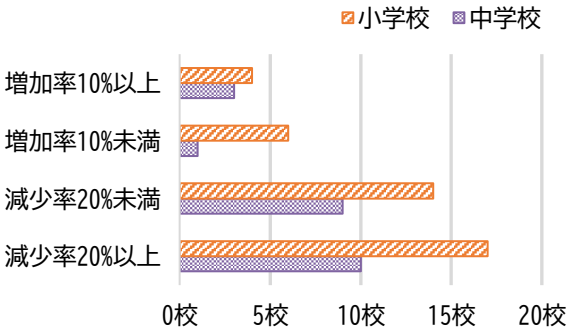


図　H27年度からR6年度にかけての小中学校児童生徒数の増減率別校数

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 経済的負担の軽減については、経済的に困窮する世帯の保護者が就学援助を申請する機会を損なわないよう、市のホームページや学校を通じたチラシの配布による制度の周知に努めるとともに、認定された保護者に対し、義務教育に必要な学用品及び通学用品、校外活動費等の一部について引き続き支援します。また、国庫補助の動向や他自治体の実施状況の把握を行いながら、支給費目の拡充や支給単価の増額について検討します。

□ 学校の適正規模の配置については、「盛岡市小中学校適正配置基本計画」に基づき、対象校の保護者及び地域住民の理解と協力が得られるよう、地域や学校ごとの説明会の開催及び協議会を設置し、地域等の意見を十分に尊重し、協議を重ねながら、複式学級の解消や学区の見直しについて丁寧に進めていきます。また、児童生徒数の推計を継続的に行い、将来的な見通しに沿った学校の適正規模の配置に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
より多くの保護者が就学援助制度を利用できるよう周知する回数	8回/年	12回/年
適正配置の対象となっている学校の協議会等の設置率	75.0%	100%

*1 出典：就学援助実施状況等調査（文部科学省）。要保護及び準要保護の児童生徒の割合の推移。

小施策２　幼稚園・高等学校教育の充実　幼保小の円滑な接続と市立高校の魅力化

■　現状と課題

○ 幼児期の教育と小学校教育の接続については、市内の就学前教育施設と小学校を対象に、交流研修会を毎年開催し、円滑な接続を図っています。文部科学省における「幼保小の架け橋プログラム」の実施を見据えた架け橋期（５歳児から小学校１年生の２年間）にふさわしい子どもたちの興味・関心、好奇心を大事にした授業づくりに取り組む必要があります。

○ 高等学校教育については、少子化に伴う入学志願者数の減少が懸念される中、「第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針」に基づき、盛岡市立の学校であることを最大限に生かした官民連携や地域密着のもとでの充実した教育活動の実施や、令和６年度に実施した「高等学校DX加速化推進事業」を生かしたICT教育の推進等による教育活動の魅力化を図り、次代を担う有為な人材の育成に取り組む必要があります。

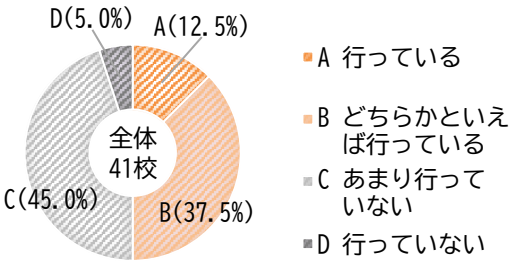


図　「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」をもとに、カリキュラムの見直しを実施した小学校の割合（R5年度）*1

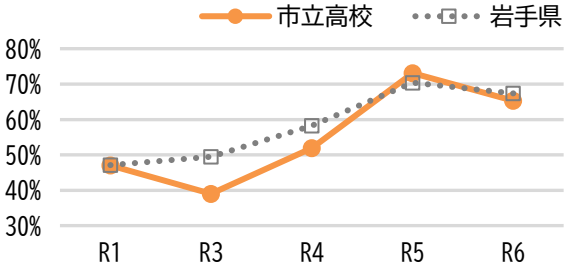


図　「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合の推移（高校2年生）*2

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 幼児期の教育と小学校教育の接続については、「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」の見直しを行い、就学前教育施設と小学校に周知することで、各校・園のカリキュラムの見直しにつなげ、幼児教育と小学校教育の更なる相互理解と円滑な接続を図ります。また、教育委員会による研修事業及び指導主事等の園訪問や岩手県で実施する事業の活用等により、園内研修の充実を図り、教員の資質向上に努めます。

□ 市立高校の魅力化については、市の行政機関や企業・団体と連携したインターンシップ事業の実施や特色ある教育課程の編成による探究学習の推進により、地域の魅力や課題を理解し、盛岡市に誇りと愛着を持ち貢献しようとする人材の育成に取り組みます。また、令和６年度に実施した「高等学校DX加速化推進事業」を活用し、商業科にコースの新設及び科目設定を行い、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びの向上を図り、デジタル人材の育成強化に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」をもとに、カリキュラムの見直しを実施した小学校の割合*1	50.0%	100%
「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合（高校2年生）*2	65.3%(R6)	75.0%
市立高校入試における志願倍率	1.08倍(R6)	1.10倍

*1 R5年度から開始した調査
*2 出典：岩手県高等学校１年・２年意識調査学校別集計結果。R2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。

小施策３　学校施設の整備・充実　（1）校舎等の整備

■　現状と課題

○ 小中学校の校舎及び屋内運動場については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に基づき、長寿命化工事を実施していますが、計画に基づく実施時期よりも早く設備の破損等が生じる学校があり、早期の安全性の確保が求められています。また、市立高校についても、校舎等が築40年を経過しており、老朽化した施設の維持更新が求められています。

○ 老朽化が進行したプールについては、「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」に基づき、民間施設や市有プール施設を活用した水泳授業の実施を進めていますが、施設の活用には関係各所との調整に時間を要することから、計画的に推進していく必要があります。



写真　大規模改修後の城西中学校の校舎



写真　民間施設での水泳授業の様子

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 小中学校の校舎及び屋内運動場については、突発的な設備の破損等による学校運営への支障を最小限に収めるため、随時各種計画の見直しを検討し、早急な老朽化対策及び設備修繕に努めます。市立高校については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に位置付け、老朽化した校舎の外壁、屋根等の改修を行います。

□ 小中学校水泳プールについては、水泳授業の民間施設や市有プール施設の活用に向けて、民間施設事業者、市有プール施設の所管課及び指定管理者、学校等と実施回数や実施期間などの事業実施に向けた具体の調整を図り、着実な推進に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等における小中学校校舎の長寿命化工事（安全対策改修を含む）着工率	46.2%(R6)	73.1%
「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等における小中学校屋内運動場の長寿命化工事（安全対策改修を含む）着工率	12.2%(R6)	57.1%
「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」における対象校19校のうち、着手済の小中学校数	3校(R6)	16校

小施策３　学校施設の整備・充実　（2）教育環境の向上

■　現状と課題

○ 小中学校の普通教室への空調設備は設置済ですが、近年の猛暑に起因する健康被害の発生状況を踏まえ、特別教室で過ごす際の児童生徒の安全と健康を守る必要があります。

○ 小中学校のトイレについては、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」における早期改善施設として位置付けながら、トイレの洋式化・バリアフリー化等に取り組んでいますが、未整備の小中学校についても早急にトイレ環境の整備を進めていく必要があります。

○ 市立高校のトイレについては、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に基づき、屋内運動場のトイレを全て洋式化しましたが、校舎等におけるトイレの洋式化についても取り組む必要があります。

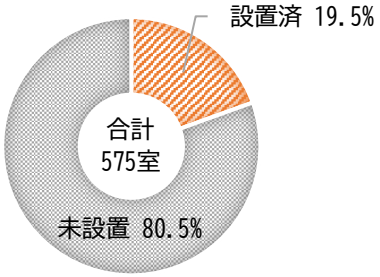


図　小中学校の特別教室への空調設備設置率（R6年度末現在）

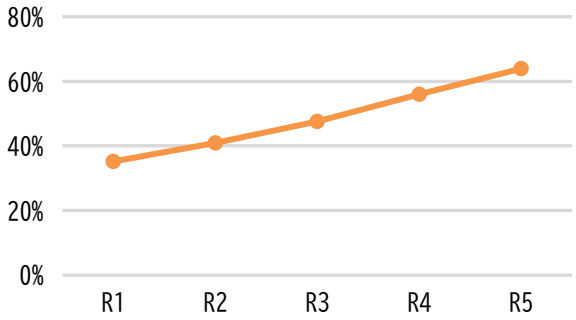


図　小中学校施設のトイレ洋式化等累計整備率の推移

＜ 取 組 方 針 ＞

☐ 近年の夏の猛暑に対応するため、小中学校の特別教室へ早期に空調設備を設置できるよう計画的に取り組みます。

☐ 小中学校のトイレの洋式化やバリアフリー化等に向けて、引き続き計画的かつ効率的な整備に取り組みます。

☐ 市立高校のトイレについては、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」等に位置付け、洋式化や多目的トイレの設置に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
小中学校の特別教室への空調設備設置率	25.6%(R6)	77.0%
小中学校施設のトイレ洋式化等累計整備率	65.0%(R6)	100%
市立高校施設のトイレ洋式化等累計整備率	17.2%(R6)	100%

小施策３　学校施設の整備・充実　（3）学校施設の利活用

■　現状と課題

○ 学校施設の利活用については、主に「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき実施していますが、少子化に伴う余裕教室や敷地の新たな活用方法をさらに検討していく必要があります。

○ 学校体育施設の開放については、市交流推進部で実施している学校体育施設開放事業について、学校の校庭や屋内運動場等をスポーツやレクリエーション活動を行う地域の団体に開放していますが、新規の利用団体にも平等に利用機会が得られるような仕組みづくりが求められています。



写真　大新小学校と複合化した大新児童センター

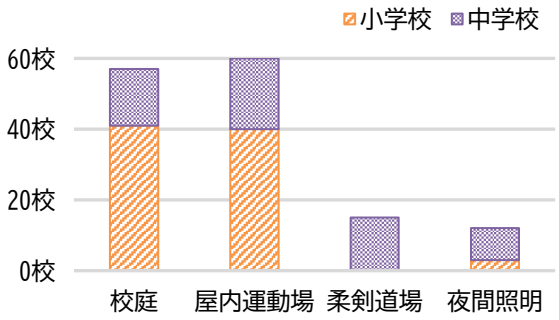


図　学校体育施設開放事業において開放している学校施設の種類と校数（R6年度現在）

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 学校施設の利活用については、学校及び関係部署等と連携し、児童センター、児童館及び放課後児童クラブ等の受入れについて引き続き検討を進めるとともに、地域コミュニティ施設との複合化など、幅広い観点で取り組みます。

□ 交流推進部において、学校体育施設開放事業を利用団体が平等に利用できるよう、各学校に働き掛けを行うほか、利用申込や施設の空き状況確認のデジタル化について検討を進めます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
学校施設の利活用を行った小中学校数の累計	4校(R6)	7校
学校体育施設開放事業の利用者数	570,624人	720,000人

施策２　生涯学習の推進

小施策１　地域における学びの充実　（1）学習機会の充実

■　現状と課題

○ 人生100年時代が到来する中、誰もが生きがいを持ち豊かな人生を送るため、いつでもどこでも学習できる環境の構築が求められています。ライフステージ等に応じた個人や社会の課題解決につながる学びの機会を提供するとともに、学びを通じて人と人とのかかわりを作り出し、地域コミュニティの基盤づくりにつなげるなど、学びの循環の充実を図る必要があります。

○ 多様な学びのニーズに応じた講座の開催や事業の実施が求められていますが、幅広い分野の学習指導者の確保が必要となっています。

○ 公民館講座の受講終了後など、共に活動をする市民が自主的に結成する社会教育関係団体において、会員数や団体数が減少傾向にあり、新規の団体結成が少ない状況であることから、会員増加及び新規団体育成のための支援を行う必要があります。

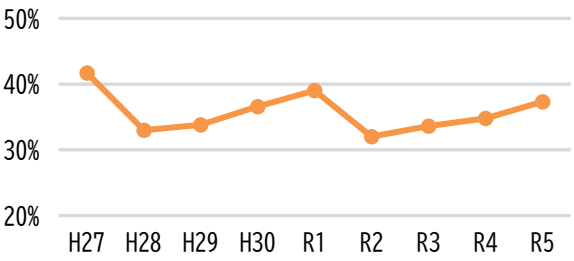


図　まちづくり評価アンケート調査「この１年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合の推移



写真　公民館講座の様子

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 学習機会の充実については、大きく様変わりする社会情勢の変化を踏まえた学習ニーズの把握に努めるとともに、SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組みます。また、オンライン配信など、ICTを活用した学びの機会の充実にも取り組みます。

□ 学習指導者の確保については、岩手大学等との連携強化や企業等との協力を検討するとともに、地域人材を講師として派遣する学びの循環推進事業の充実を図ります。また、今後の学びを支える社会教育人材の育成に取り組みます。

□ 社会教育関係団体への支援については、市民が広く団体の活動を体験できる機会の充実を図り、会員増加や新規団体の育成に取り組みます。また、各公民館の団体の情報について、盛岡市芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」等で広く公開し、周知します。

指　　標	R5現状値	R11目標値
まちづくり評価アンケート調査「この１年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	37.3%	50.0%

小施策１　地域における学びの充実　（2）学校・家庭・地域の連携

■　現状と課題

○ 少子化や生活の多様化、地域のつながりの希薄化等を背景に、子ども会活動への参加者が減少しており、活動を支援する盛岡市子ども会育成会連絡協議会や盛岡市少年指導員連絡協議会においても会員数が減少している状況にあることから、子ども会活動及び関係団体への支援を継続しながら、子ども会の今後の在り方について検討する必要があります。

○ 放課後子ども教室については、子どもたちが多様な活動を行うことができる居場所であり、豊かな体験活動や交流活動を行う場として、充実を図る必要があります。

○ 盛岡市まちづくり評価アンケート調査において、「この１年間に地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と回答した市民は一定程度にとどまり、地域活動に積極的に関わる人材が不足していることから、若い年代からの社会参加活動を促進していく必要があります。

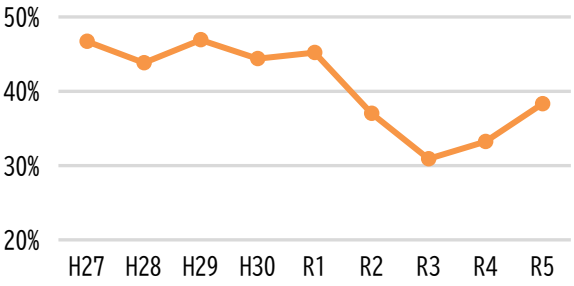


図　まちづくり評価アンケート調査「この１年間に地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合の推移



写真　中学生リーダー実践研修会の様子

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 子ども会活動への支援については、活動の意義や実践的な運営方法を学ぶ研修会等を開催し、子ども会活動の活性化に取り組みます。同時に、保護者の負担軽減も踏まえた子ども会の在り方を検討します。また、関係団体の会員増加に向けて、子ども会や地域コミュニティ組織への活動の周知を強化します。

□ 放課後子ども教室については、子どもの居場所と体験学習の場としての役割を踏まえた上で、参加児童の満足度を高めるため企画内容の充実に向けた取組を進めます。

□ 中学生リーダー実践研修会では、地域の方の参加を得て、学校や生徒が地域とのつながりを意識し、日頃の連携した活動に生かせるプログラム内容とします。また、リーダー研修会、二十歳のつどい実行委員会において、課題の捉え方や熟議の進め方などを学ぶ実践的なプログラムにより、研修や活動の充実を図り、若年層の社会参加活動の促進に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合（再掲）*1	小 89.0% 中 88.0%	小 90.0% 中 90.0%

*1 出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査。22頁の指標の再掲。

小施策１　地域における学びの充実　（3）家庭教育支援の充実

■　現状と課題

○ 地域とのつながりの希薄化や家族構成の変化などにより、身近な人から子育てを学び助け合う機会が減少していることから、子どもの健やかな育ちを支える環境づくりを推進するため、全ての保護者が安心して子育てできるよう、家庭教育支援の充実を図る必要があります。

○ 子どもの読書活動の推進については、「第３次もりおか子どもの読書活動推進計画」において、学校や家庭、地域のボランティア等と連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していますが、学校内外の学習活動や部活動等により多忙化する中高生の不読率の改善に取り組む必要があります。



図　盛岡市家庭教育情報通信「はぐ便り」

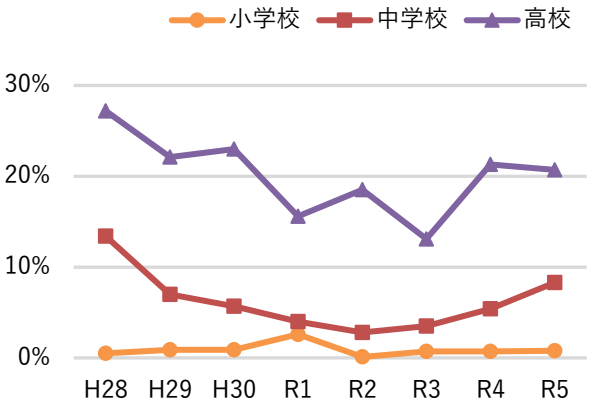


図　１か月で１回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移*1

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 家庭教育支援については、家庭教育研修会や公民館の家庭教育支援講座、各学校の家庭教育学級の開催方法、家庭教育情報通信の配信方法の充実を図ることにより、支援が必要な家庭を含めた全ての保護者が家庭教育について学ぶことができるよう、学習機会の充実に取り組みます。また、市子ども未来部等の関係部署や関係機関と連携し、支援の強化を図ります。

□ 子どもの読書活動の推進については、中高生の不読率の改善に向けて、学校図書ボランティアの育成・活用や、図書館からのSNSによる中高生向け図書の情報提供などにより、読書習慣の定着につなげ、読書活動を推進する取組を進めます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
家庭教育研修会の内容が有意義だったと思う受講者の割合	93.0%	100%
１か月で１回も本を読まなかった児童生徒の割合*1	小　0.8% 中　8.3% 高 20.7%	小　0.1% 中　2.8% 高 12.6%

*1 出典：岩手県子どもの読書状況調査。小学校及び中学校は本市のみの数値、高校は岩手県全体の数値。

小施策２　社会教育施設の整備・充実　（1）社会教育施設の整備

■　現状と課題

○ 公民館や図書館等の社会教育施設については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に基づく長寿命化工事や、施設利用に影響が生じる箇所の修繕等を実施していますが、市民の安全性と教育機会の確保のため、緊急度を踏まえ、適切な対応をとる必要があります。また、全ての社会教育施設において、教育機会の確保や利便性向上のために、通信環境の整備が課題となっています。

○ 子ども科学館については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に位置付けられている建物や設備の長寿命化工事のほか、計画に位置付けのない常設展示物やプラネタリウムも含めた一体的な整備の検討が必要となっています。

○ （仮称）南部公民館については、中央公民館を統括館とし、東西南北の４つのエリアに区公民館を整備する「公民館４館構想」に基づく、南エリアへの整備が課題となっています。



写真　大規模改修後の市立図書館

表　社会教育施設一覧

No.	施設名[開館年度]	施設数
1	公民館 ／中央[S55]・上田[S59]・河南[H2]・都南[H4]・西部[H6]・渋民[H7]	6施設
2	地区公民館 ／松園[H20]・見前[H9]・飯岡[H11]・乙部[H5]・見前南[H29]・好摩[S41]・玉山[S47]・薮川[H1]	8施設
3	図書館 ／市立[S46]・都南[H8]・渋民[H7]	3施設
4	区界高原少年自然の家[S50]	1施設
5	子ども科学館[S58]	1施設

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に基づき、改修及び定期点検による維持保全のほか、全ての社会教育施設へ、オンラインを活用した事業等の対応に向けた通信環境整備の検討を進めます。

□ 子ども科学館については、整備の方向性を定める「（仮称）盛岡市子ども科学館再整備基本構想」を策定し取組を進めます。

□ （仮称）南部公民館については、整備の時期等について引き続き検討します。

指　　標	R5現状値	R11目標値
「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等における社会教育施設の長寿命化工事着工率	55.0%	65.0%

小施策２　社会教育施設の整備・充実　（2）社会教育施設の充実

■　現状と課題

○ 公民館は、身近な地域の学習拠点として、市民の学習ニーズに応える講座等を実施していますが、社会情勢が大きく変化する中で、社会的課題への対応や地域コミュニティの維持・活性化に資する取組が一層求められています。

○ 図書館３館では、システム活用による図書館相互の貸出のほか、日常生活や仕事、地域の課題解決につながる図書館資料の収集など、図書館運営の充実に努めていますが、貸出冊数が減少傾向にあり、利用者のニーズを踏まえた事業の見直しやサービスの提供方法について検討する必要があります。

○ 区界高原少年自然の家では、少子化やライフスタイルの多様化により、利用者が減少していることから、施設の強みを生かした新たな取組を検討する必要があります。

○ 子ども科学館では、身近なものの中に科学技術の面白さを発見する事業を企画し取り組んでいますが、更に何度も訪れたくなる科学館を目指し、実験や体験活動の充実のほか、近隣の博物館施設等と連携した取組などを進める必要があります。

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 公民館では、各事業アンケートにより利用者のニーズを把握し、必要に応じて内容を見直すとともに、テーマの視点や対象、実施方法等に工夫を加えるなど、地域課題の解決につながる多様な学びの場を提供し、地域に密着した役割を担うための機能強化に取り組みます。

□ 図書館では、利用者のニーズを把握した図書資料の充実に努め、貸出冊数の増加に取り組みます。また、市のホームページやSNS等を活用した情報発信等により、利用者数の増加を図るとともに、利便性向上のための新たなDXサービス導入の研究に取り組みます。

□ 区界高原少年自然の家では、自然体験活動が子どもに与える好影響について、市のホームページやSNS等を活用した普及啓発に取り組むとともに、非認知能力の育成に資する魅力ある事業を展開します。また、自然体験活動を行う他施設等との連携事業に取り組みます。

□ 子ども科学館では、来館者のニーズが高い、実験や観察等体験を重視した事業の充実を図るとともに、「年間パスポート」の新設など、新たな利用者に加えてリピーターを確実に惹きつける取組を進めます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
公民館事業の受講者数	60,032人	80,000人
図書館の年間貸出冊数（市民一人当たり）	1.4冊/年	2.2冊/年
図書館の年間来館回数（市民一人当たり）	0.7回/年	1.5回/年
区界高原少年自然の家の学校・社会教育関係団体利用満足度	98.4%	100%
子ども科学館の来館者満足度	90.0%	95.0%

施策３　歴史・文化の継承

小施策１　文化財の保存と活用　（1）有形・無形文化財の保存と活用

■　現状と課題

○ 市内に所在する有形文化財は、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっている物件が増加していることから、管理体制の維持が必要となっています。

○ 無形民俗文化財は、伝承基盤が確立している保存団体がある一方で、少子高齢化による地域の過疎化により、深刻な後継者不足に直面している保存団体もあることから、地域に根差し、現在まで守り伝えられてきた無形民俗文化財の確実な継承支援が必要となっています。



写真　永井の大念仏剣舞の様子

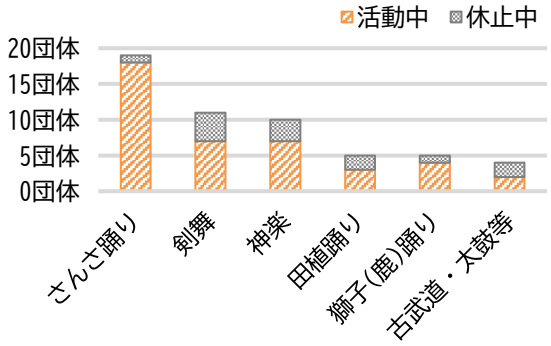


図　盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会における加盟団体内訳（R6.4.1現在）

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 地域に残されている貴重な有形文化財の管理体制を維持するため、文化財保護巡視員による調査等に基づく、所有者への補助金交付による財政的支援や保存管理に関する技術的な指導・助言等を行います。

□ 無形民俗文化財をはじめとする地域文化の継承については、各地域にある地域文化の情報（歴史、活動団体、活動内容等）や、既に教育活動の一環として民俗芸能の体験活動を行っている学校の取組事例について、児童生徒や教職員も含めた学校や市民に周知し、地域文化を知るきっかけづくりを進めます。また、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会及び小中学校と連携し、各地域の無形民俗文化財をはじめとする地域文化の鑑賞や体験活動の機会を設けるほか、SNS等を活用した情報発信を行うなど、地域文化への興味・関心の向上に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
国、県、市指定の文化財数	280件	283件
盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会における活動団体数（4.1現在）	41団体	41団体

小施策１　文化財の保存と活用　（2）埋蔵文化財の保存と活用

■　現状と課題

○ 埋蔵文化財の活用については、遺跡の学び館における展示会や現地説明会等により、発掘調査成果の公開に取り組んでいますが、更なる埋蔵文化財に対する興味喚起と理解促進を図るため、来館者のニーズを踏まえた企画の実施や情報発信に取り組む必要があります。

○ 土器や石器等の出土資料は、収蔵施設等において収蔵・管理を行っていますが、毎年増え続ける出土資料により、収蔵スペースが不足しており、適切な保管環境が整えられた収蔵スペースの確保が必要となっています。



写真　遺跡の現地説明会の様子

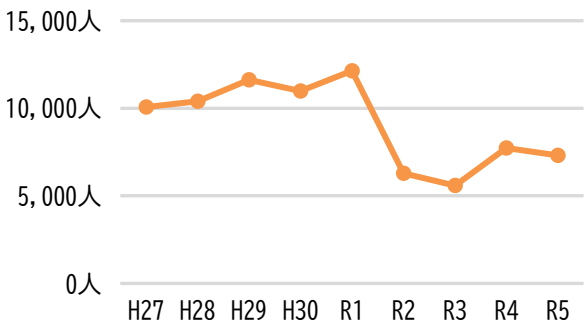


図　遺跡の学び館の入館者数の推移

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 埋蔵文化財の活用については、来館者アンケートに記載された回答や意見等により、来館者の興味関心のあるテーマに則した展示会や体験学習会等の企画を実施します。また、埋蔵文化財の情報発信については、市広報・市ホームページのほか、SNS等を活用した情報発信に取り組みます。

□ 出土資料の収蔵スペースの確保については、活用可能な施設の有無について情報収集を継続するとともに、他都市の先進事例等を参考にしながら新たな収蔵施設の整備の可能性についても検討を行います。

指　　標	R5現状値	R11目標値
遺跡の学び館の入館者数	7,234人	10,000人
遺跡の学び館の来館者アンケートによる展示会、体験学習等の参加者満足度	90.0%	95.0%

小施策１　文化財の保存と活用　（3）史跡・名勝・天然記念物の保存、整備、活用

■　現状と課題

○ 国指定史跡盛岡城跡については、歴史的価値の理解を深めながら、次世代に継承していくため、発掘調査等に取り組む必要があります。また、国指定史跡志波城跡については、復元建物等の老朽化が進行しており、来園者が安心して見学できる環境整備が必要となっています。

○ 盛岡藩主南部家墓所や大館町遺跡などについては、本市の歴史を語る上で重要な遺跡であるため、適切な保存と活用を進めていく必要があります。

○ 天然記念物に指定されている樹木や植物については、管理者への助成等により維持管理を依頼していますが、周辺環境の変化等に対応した維持管理を行っていく必要があります。



写真　国指定史跡 盛岡城跡



写真　国指定史跡 志波城跡（外郭南門）

＜ 取 組 方 針 ＞

☐ 国指定史跡盛岡城跡については、藩政時代の構造を把握するため、計画的に発掘調査等を進めます。また、国指定史跡志波城跡については、再整備計画を策定し、老朽化した復元建物等の修復又は撤去を行い、来園者の安全確保と地域団体等のコミュニティの場として活用できるよう、環境整備に取り組みます。

☐ 盛岡藩主南部家墓所の保存と活用を進めるため、歴史的価値を明らかにする調査を実施し、国史跡指定を目指します。また、大館町遺跡をはじめとする指定史跡等については、町内会等に対して清掃や草刈り等の環境整備を依頼するなど、適切な保存と活用に取り組みます。

☐ 地域に残る貴重な天然記念物については、維持管理を行う管理者への助成を行うほか、個々の樹木や植物の状況に応じた具体の助言や指導を行うなど適切な保護・維持管理に取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
史跡盛岡城跡発掘調査の進捗率	83.5%	100%
適切に維持管理が行われている天然記念物（植物）	20件	20件

小施策２　博物館等施設の整備・充実　博物館等施設の整備と管理運営の充実

■　現状と課題

○ 老朽化が進行している博物館等施設については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき大規模改修等を実施していますが、突発的な設備の破損等が生じていることから、市民の安全性と教育機会の確保、収蔵資料の適切な保存環境の整備が必要となっています。

○ 博物館等施設は、市民の教育及び文化の向上に資するため、各施設の特色を生かしながら、話題性を捉えた事業を開催していますが、市内の小中学校による利用が限定的であることから、学校教育において博物館等施設が積極的に活用されるよう取り組む必要があります。

表　博物館等施設一覧

No.	施設名	開館年度
1	原敬記念館	S33
2	盛岡市先人記念館	S62
3	石川啄木記念館	S61
4	盛岡てがみ館	H12
5	盛岡市都南歴史民俗資料館	S54
6	盛岡市玉山歴史民俗資料館	R7
7	盛岡市遺跡の学び館	H16
8	志波城古代公園	H9
9	もりおか歴史文化館	H23

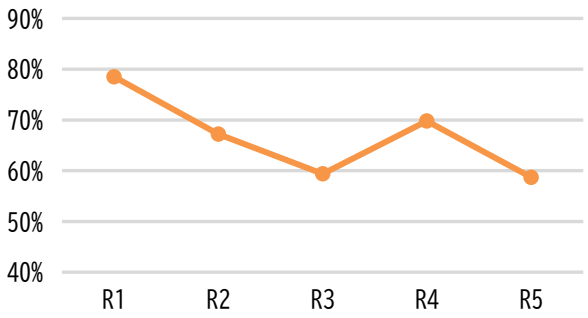


図　博物館等施設を利用する市内小中学校の割合の推移

＜ 取 組 方 針 ＞

□ 博物館等施設の整備については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」等に位置付け、計画的な施設の改修等に取り組みます。

□ 博物館等施設の活用については、市内の小中学校に対し、施設利用等に関するアンケート調査を実施し、学校側のニーズに基づいた企画の検討や、学校向けプログラムの充実を図るなど、博物館等施設の多様な活用方法について検討を行います。

□ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設については、隣接する道の駅もりおか渋民と連携し、魅力ある施設づくりに取り組みます。

指　　標	R5現状値	R11目標値
博物館等施設を利用する市内小中学校の割合	58.7%	71.7%
博物館等施設の入館者数	272,392人	324,766人

資料編

1　用語の解説

用　　語	解　　説
あ行	
ICT	Information and Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。情報・通信に関連する技術一般の総称であり、従来用いられてきた「IT」とほぼ同義だが、国際的にはICTが広く使われている。
アウトリーチ	積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。
安全対策改修	施設利用者の安全確保のため、大規模改修の一部を前倒して実施する改修のこと。盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の進捗に遅れが見られたことから、小中学校を優先的に対応するため、別途「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」を策定（令和３年７月）し、令和８年度までに23校を実施予定。令和８年度を始期とする中期計画の次期計画では校舎以外の市有建築物にも安全対策改修を進める予定
いわての復興教育	岩手県教育委員会が作成した、東日本大震災津波で学んだ教訓を生かし、未来を創る人材を育成するための教育プログラム。郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、３つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てることを重視している。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念
ALT	外国語を母国語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略。学級担任や教科担任への英語面でのサポート、生きた英語の提供、児童生徒のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上等を行う。
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも積極的に取組を進めている。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。 人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス
か行	
学習指導要領	全国の、どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、文部科学省が、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めているもの
学力向上推進事業	盛岡市立小・中学校の学力向上を図るため、全市的に具体的内容を決めて取り組んでいる事業。主体的・対話的で深い学びを促す教師の関わりや、誤答･無解答に至るつまずきの要因分析等を通じ、児童生徒一人ひとりの資質・能力を育成することを目指した取組

用　　語	解　　説
学校運営協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置する、学校運営に関することについて、広い関係者で協議する組織。目標やビジョンを共有し、その実現に迫るための連携・協働を図ることにより、学校と地域の協働活動を充実させ、児童生徒の健全育成、学力向上、地域教育力の向上、地域の活性化を目的としている。
学校給食施設整備実施計画	盛岡市小中学校学校給食基本方針（平成25年12月24日教育委員会策定）に基づき、全ての市立小中学校において、「全員に同じ給食が提供される方式」を実施するため、今後の学校給食施設の整備について定めた計画
学校体育施設開放事業	市内小中学校の体育施設を市民に向けて開放することで、誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができる場所や機会を提供し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむ豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指す事業
学校風土の「見える化」	学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気を把握し、その結果を保護者や地域に公表すること。
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。
完全給食	学校給食の区分の１つで、給食内容がパン又はご飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食
GIGAスクール構想	１人１台の学習者用コンピュータ（１人１台端末）と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 環境を実現する構想。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略
GIGA StuDX推進チーム	GIGAスクール構想の実現に伴う１人１台端末及び高速大容量通信環境の積極的な活用を促進するため、１人１台端末の利活用をスタートさせる全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開するチーム。GIGA StuDXとは、GIGAスクール構想の浸透による学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）と学校の教育活動におけるICT利活用の促進のためのExchange（情報交換）を掛け合わせた造語
給食自由選択方式	家庭からお弁当を持参して食べるか、本市が提供する給食を食べるかを自由に選べる方式
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。編成主体は各学校。
教育振興運動	子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を育むために、子どもを中心に据え、家庭・地域・学校・行政の五者が、それぞれの役割と責任を果たす市民運動
教育振興運動地区別集会	中学校区ごとに取り組まれている教育振興運動の実践内容を、市内７つの地区に分かれて発表する集会
教員等育成指標	養成・採用・研修を通じた新たな体制を構築し、計画的・効果的に教員の資質向上を図るため、教育公務員特例法に基づき、岩手県教育委員会が策定した「校長及び教員の資質の向上に関する指標」
共生社会	障がいのある人とない人が具体的に接し関わりあう中で、全ての人の尊厳が守られる社会
ゲネプロ	公開前に行われる最後の通し稽古のこと。
校内教育支援センター	自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で自分にあったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置したもの

用　　語	解　　説
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。
さ行	
SICEプログラム	米国アーラム大学が行っている学生の異文化教育交流（Studies in ross-Cultural Educationプログラム）の略称で、毎年留学生が盛岡に滞在し、岩手大学で日本語を学んだり、市立の中学校で英語の指導助手として授業に参加したりする事業
参酌	他のものを参考にして、長所を取り入れること。
JETプログラム	語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teachingプログラム）の略称で、地方自治体が、文部科学省、総務省及び外務省の協力の下に実施している。
史跡盛岡城跡整備基本計画	史跡盛岡城跡保存管理計画において示された保存・整備・活用の基本方針等に基づき、本市を代表する貴重な歴史遺産としての活用を推進するための基本計画
実証事業	実地に適用可能な段階にある技術・システム・制度などを試験し、その有効性や経済性などを確認すること。
指導主事	学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。
社会教育	学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を指す。 （例）公民館や図書館での講座、青少年の野外での自然体験活動など
社会教育関係団体	法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの（社会教育法第10条） （例）ボーイスカウト、PTA、子ども会など
スクールアシスタント	学校生活の中で支援が必要な児童・生徒に対して、個別に必要な支援を行う職員
スクールカウンセラー	各学校に配置されている公認心理師や臨床心理士などで、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを行う。
スクールガード	児童・生徒が、安全に登下校ができるよう、見守り活動を行う地域のボランティア
総合型地域スポーツクラブ	国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、国が育成に努めている、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブの形態
た行	
第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針	社会情勢の急激な変化を踏まえ、市立高校の存在価値向上に向けた教育改革の方向性を示すもの
地域文化	地域で生まれ、育まれ、継承されていく文化。地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や町並み、景観、地域に根ざした文化芸術活動等。
地域学校協働活動	コミュニティ・スクールにおける地域と学校が連携・協働して行う活動。幅広い地域住民の参画を得ながら地域全体で子供たちの学びや成長を支えていくというねらいがある。

用　語	解　説
中学生リーダー育成研修会	昭和56年度から行っている中学生の社会参加活動を促進するため、活動の中心となるリーダーを養成することを目的として行う、集団宿泊研修会
中学生リーダー実践研修会	盛岡市内の各中学校区において実践している社会参加活動についての発表及び意見交流を通して、活動推進上の問題点や課題を解決し、活動を改善発展させるための手掛かりをつかむとともに、社会参加活動への理解を深め、活動に対する実践意欲を更に高めることを目的とし、平成７年度から「実践発表集会」として始まった事業。平成30年度より事業の名称を「リーダー実践研修会」に改めて開催
デジタルトランスフォーメーション（DX）	ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した、「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、デジタルによる変革（Digital Transformation）は「DX」と略される。教育DXは、例えば教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化などが該当する。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの
特別支援教育コーディネーター	学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う職員
は行	
はぐ便り	学校教育に長年携わってきた教育のプロや、仕事と子育てに奮闘中の職員が、子育て中や子育てに関わっている市民に向けて、子育てに役立つ情報を発信している家庭教育情報通信
二十歳のつどい	本市における成人式。20歳に達した対象者の新しい門出を祝福するとともに、盛岡市の未来を担う市民としての自覚と、社会への参加意識を高める式典
ひろばモリーオ（教育支援センター）	長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市の施設に部屋を用意し、そこで学習の支援をしながら学校復帰や社会的自立を目指すことを目的に本市が運営している教室
VUCA	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った言葉で、将来の予測が困難な状況を表すもの
舞台設備更新計画	ホールの機能を維持していくための、５年程度の舞台設備に関する改修計画
フリースクール	一般に、不登校の子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。
文化財保護巡視員	文化財保護法第191条に基づき設置されており、文化財について、随時、巡視を行い、所有者その他の関係者に対し、文化財の保護に関する指導及び助言を行うとともに、地域住民に対し文化財保護思想について普及活動を行うもの
放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもの
ま行	
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財のこと。 （例）竪穴住居跡、土器・石器など

用　　語	解　　説
まちづくり評価アンケート調査	総合計画を構成する施策や自治体経営に基づく方針の進み具合を評価する成果指標として、「市民アンケートの結果を用いる」と設定した項目について実施している市民アンケート。市民の生活実感や市政に対する満足度などを把握し、施策等の進み具合を適切に評価するとともに、これからの事業展開に役立てることを目的としている。
学びの循環推進事業	市民の自発的な学びを支援するとともに、学びの成果を地域づくりに生かすため、指導者を登録するデータバンクを作成し、地域団体や市民団体等に派遣するなど、効果的な学習情報の提供を行う事業
ミルク給食	給食内容がミルクのみである給食
無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術のうち、無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの
モリウォーカー	ウォーキングや日々の健康記録で健康ポイントが貯まるスマートフォンアプリ。本日の歩数が一目でわかるほか、市内のウォーキングコースを実際歩くことができる「リアルウォーキング」と、普段は歩くことができないコースを歩数で巡る「バーチャルウォーキング」があり、楽しみながら歩くことができるアプリ
もりおか健康21プラン	「誰もが健やかで心豊かに生活できる社会」を目指し、地域、関係団体・企業等様々な機関との連携・協働により「誰もが健康になれるまちづくり」を推進する計画
もりおか子どもの読書活動推進計画	発達段階に応じた読書環境の整備とそれぞれの立場における取組を推進することを目指した計画
盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針	平成25年９月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、本市として行ういじめ問題への対応等をまとめたもの
盛岡市教育情報セキュリティポリシー	文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠したもので、学校において安心してICTを活用できる環境を維持する観点から、安全かつ適切な情報管理を行うための情報セキュリティ対策を定めたもの
盛岡市教育振興運動５か年計画	岩手県独自の運動である教育振興運動について、基本理念に基づきながら、本市の児童生徒や地域の現状を踏まえて目標や重点項目を設定し、各地域における教育課題の解決に向けた方針を、子どもを中心に据えた家庭・地域・学校・行政の五者で共有し運動を進めることを目的とした計画
盛岡市芸術文化推進計画	市民、事業者、行政との協働により芸術文化の持つ創造性を活用し、活力あるまちづくりを総合的に展開していくため、市の芸術文化振興の基本的な方向性を示した「盛岡市芸術文化推進指針」に基づき、今後推進すべき施策の体系と具体的な取組の内容等について示した計画
盛岡市芸術文化ポータルサイト「ArtのMori」	市内を中心に行われる芸術文化に関する発表会や展示会、体験イベントなどの様々な催物の情報を確認することができるほか、活動団体等の概要や活動状況に関する情報のほか、会員募集などのお知らせや、活動できる施設情報など、相互の交流を促進するメニューを備えているポータルサイト
盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画	文化財・保存建造物・プラント施設などを除く建築物系施設について、施設保有の最適化・長寿命化に係る基本的な方向性や具体的な取組等について定めた計画の総称（長期計画、中期計画、実施計画等）
盛岡市こども計画	「こどもまんなか盛岡市　描く未来はこどもの笑顔　みんなが子育てパートナー」を基本理念とし、本市における「こどもまんなか社会」の実現に向けた基本的な方針や、こども・若者・子育て支援のために実施する施策について定める計画

用　　語	解　　説
盛岡市自殺対策推進計画	「人の温かさを感じ、いのちを守り支えあう盛岡」を基本理念とし、市民一人ひとりが自殺への理解を深め、共に支え合う地域づくりに取り組み、自殺対策事業を総合的に推進する計画
盛岡市小中学校水泳プール対応方針	水泳授業を受ける児童及び生徒の安全性の確保及び学習環境の改善に向けた今後の学校プールの具体の方向性を定めたもの
盛岡市小中学校適正配置基本計画	学校教育が果たす役割を十分に発揮するため、適正な児童生徒数や学級数、安心安全な通学距離を確保し、本市の未来を担う子どもたちの教育環境が向上することを目的とした小中学校の適正配置に関する基本的な計画
盛岡市食育推進計画	食育に関する施策の基本的な考え方を総合的に推進するため、食育基本法第18条に基づき策定した市町村食育推進計画。家庭、幼稚園、保育所、学校、地域、生産者、事業者及び行政等が協働して取り組む指針となるもの
盛岡市スポーツ推進計画	本市のスポーツを取り巻く環境の変化や国の動向を踏まえながら、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを実現するため、スポーツ推進施策を総合的かつ計画的に推進する計画
盛岡市不登校児童生徒支援プラン	本市の小中学校の状況や課題を踏まえて策定した、不登校児童生徒支援のための学校の取組（①安心して学べる学校づくり、②組織的な初期対応、③学びの継続支援）と教育委員会の取組（①学校づくりの支援、②支援体制の整備、③学びの場の保障）等をまとめたプラン
盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	無形民俗文化財と古武道の保存・活用を目的に、本市所在の指定無形民俗文化財と古武道の保持団体で構成され、後継者育成や研修等を行っている団体
盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画	ニーズの高い便器の洋式化を中心とした、トイレの環境整備を集中的に取り組むための計画
盛岡市立小中学校施設等整備基本方針	小中学校の施設整備を計画的に実施するための基本方針
盛岡市歴史文化基本構想	本市の文化財や歴史文化資源を、これまでとは異なる歴史性や関連性、周辺環境などを含めた視点から総合的に把握し、歴史文化資源を適正に保存活用するとともに、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進するためのマスタープラン
「盛岡の先人教育」推進計画	盛岡出身の偉人たちの生き方を題材に、「児童・生徒に夢と誇りと志を育む教育」を推進するための計画
や行	
有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの
ら行	
60（ロクマル）プラスプロジェクト	岩手の将来を担う子供たちの「健やかな体の育成」に向けて、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立が図られるよう、岩手県教育委員会が令和４年度から実施している取組。「運動習慣」「食習慣」「生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組を推進するもの

2　盛岡市教育振興基本計画懇話会委員名簿

氏　名	所　属　等
浅　沼　道　成	一般社団法人盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会代表理事
及　川　藤　子	公募委員
嶋　　隆	岩手県高等学校長協会盛岡支会長（盛岡北高等学校）
清　水　茂　幸	岩手大学教育学部長
高　畑　嗣　人	盛岡市小学校長会会長（緑が丘小学校）
田　代　高　章	岩手大学教育学部教育学研究科・学校教育科教授
中　嶋　奈津子	佛教大学総合研究所特別研究員兼非常勤講師
藤　田　健一郎	盛岡市ＰＴＡ連合会会長
三　浦　　隆	盛岡市中学校長会会長（黒石野中学校）
本　山　敬　祐	岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター准教授

（五十音順、敬称略）

3　策定の経過

年　月　日	内　　容
令和６年８月29日	第１回盛岡市教育振興基本計画懇話会
令和６年11月26日	盛岡市総合教育会議
令和６年12月23日	第２回盛岡市教育振興基本計画懇話会
令和７年２月10日	盛岡市議会全員協議会
令和７年２月19日～ 令和７年３月10日	パブリックコメントの実施
令和７年３月25日	盛岡市教育委員会定例会
令和７年３月31日	市長の決裁により策定